

1 調査事業の概要

1-1 調査の目的

わが国の経済と文化の持続的な発展を目指す「知的財産立国」の実現には、質の高い知的財産を生み出す仕組みを整え、知的財産を適切に保護し、社会全体で活用する環境整備が重要である。特に、知的創造サイクルを支える人材の育成・確保は急務であり、学校教育を通じた幼少期からの知的財産マインドの涵養、大学等の高等教育機関における知的財産に明るい人材の育成、中小・ベンチャー企業での知的財産権制度に対する理解と関心の増進など、国民全体への知的財産権制度に対する意識の醸成と知識の向上を図るための環境整備が求められている。また、イノベーション創出に資する知的財産人材を幅広く育成するためには、各地域においても知的財産教育を推進していくことが必要である。

本事業においては「産業財産権標準テキスト」等を活用した学校教育機関の取組みの報告や情報をもとに、知的財産教育を行なう学校をとりまく地域の支援、地域連携のほか、専門教育機関間の連携による知的財産教育の拡がりやその効果等を調査することによって、今後の教育機関、地域における知的財産教育の普及と定着をより効果的に促進することを目的としている。

1-2 調査の内容・方法

独立行政法人工業所有権情報・研修館が、「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校」として認定した工業高等学校、商業高等学校、農業高等学校、水産高等学校、高等専門学校（以下、「推進協力校」という）において、それぞれ知的財産教育の取組みを計画し、知的財産教育を実施した。

知的財産教育の普及や定着を図るために、知的財産教育推進協力校事業の概要及び各推進協力校の知的財産教育の実践内容を報告書として、教員・教官が知的財産教育の実践経験を積む過程や、生徒又は学生が知的財産に関する知識を習得する過程を調査分析するとともに、知的財産教育の教育機関間連携や地域からの支援や連携の状況の具体的な事例を収集して調査分析し、教育機関間連携や地域支援のあり方等の事例を交え、今後の教育機関における知的財産教育の普及や定着の方策の他、より効果的な知的財産教育実施のための支援策をまとめた。

また、各推進協力校における教育実践活動内容の把握は、主に推進協力校からの「指導報告書（中間指導報告書および年間指導報告書）」および推進協力校に対するアンケート調査（中間報告会時および年次報告会時における教員・教官に対するアンケート）を通じて行った。

1-3 参加学校数の推移

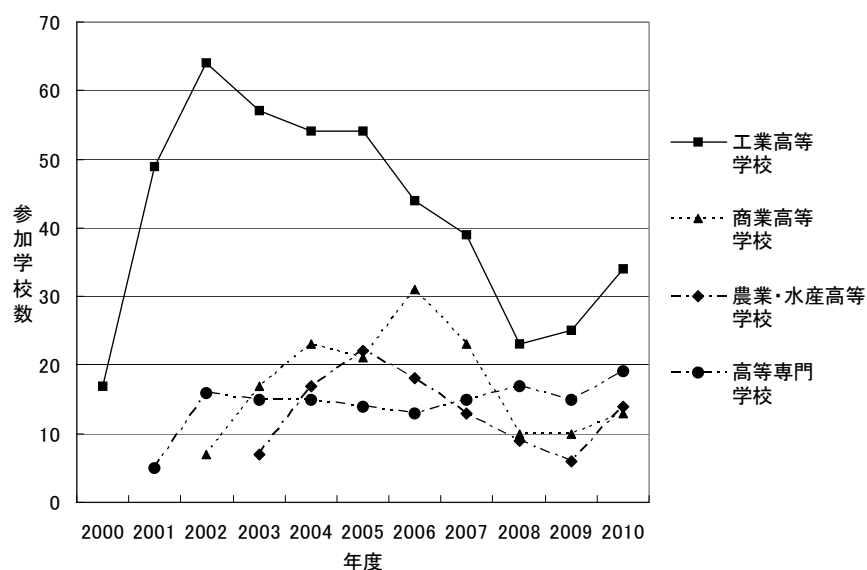
本事業は、平成 12 年度に「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校(実験協力校)」として開始された。当初、工業高等学校を対象に事業が実施され、その後、高等専門学校(平成 13 年度から実施)、商業高等学校(平成 14 年度から実施)、農業・水産高等学校(農業高等学校は平成 15 年度、水産高等学校は平成 22 年度から実施)においても順次実施された。

知的財産教育推進(実験)協力校参加の学校数(延べ数)の推移は図表 1 に示すとおりである。本年度の推進協力校 80 校中、工業高等学校の数が 34 校と最も多く、全体の 42.5%を占めている。元来、工業高等学校を対象に事業実施された経緯もあり、工業高等学校が中心的位置を占める状況は事業開始以来変わっていない。また、近年は平成 17 年の 111 校の参加をピークに、推進協力校の数は年々減少傾向にあったが、本年度においては 80 校の参加があり、再び推進協力校数の増加の兆しが見え始めたところである。

図表1 知的財産教育推進(実験)協力校参加の学校数の推移

実施年度	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	合計
工業高等学校	17	49	64	57	54	54	44	39	23	25	34	460
商業高等学校			7	17	23	21	31	23	10	10	13	155
農業・水産高等学校				7	17	22	18	13	9	6	14 (うち水産2)	106
高等学校小計	17	49	71	81	94	97	93	75	42	41	61	721
高等専門学校		5	16	15	15	14	13	15	17	15	19	144
全合計	17	54	87	96	109	111	106	90	59	56	80	865

※ 平成 19 年度以前は「実験」協力校、H20 年度以降は「推進」協力校として活動



なお、本年度の推進協力校について過去の参加実績をみると、工業高等学校と高等専門学校において過去に参加した実績のある学校の割合が多く、平成 14 年度以降、参加した商業高等学校および農業・水産高等学校においては、まだ初参加校が多い状況である（図表 2）。事業開始以降、10 年が経過したが、工業高等学校と高等専門学校においては未だに初参加校も存在しており、本事業の広がりを裏付ける結果となっている。

図表2 知的財産教育推進協力校参加の内訳

	参加校合計	初参加校計	参加経験校			
			2 回目	3 回目	4 回目 以上	計
工業高等学校	34	9 (26.5%)	6	7	12	25 (73.5%)
商業高等学校	13	5 (38.5%)	4	1	3	8 (61.5%)
農業・水産高等学校	14 (うち水産 2)	6 (うち水産 2) (42.9%)	2	2	4	8 (57.1%)
高等専門学校	19	3 (15.8%)	1	6	9	16 (84.2%)

1-4 平成22年度調査における全体的な活動内容

前節で述べた調査を実施し、効果的な支援普及策を見出すため、平成22年度調査においては全体的な取り組みとして、以下のような活動を行なった。これらの活動のスケジュールは図表3に示すとおりである。

- ・ 認定状授与式および説明会の開催
- ・ 指導・支出計画書および指導・支出報告書の作成・提出
- ・ 「産業財産権標準テキスト（総合編）を活用した産業財産権学習のすすめ 産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル」の活用方法を含めた検討会の開催（以下、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会）
- ・ 中間報告会の開催
- ・ 年次報告会の開催

図表3 平成22年度調査における全体的な活動スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実質的な実践活動時期		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
認定状授与式・説明会の開催	●											
指導・支出計画書／報告書の作成・提出		● 様式 1、2	● 様式 6		● 様式 3					● 様式 4、5	● 様式 7	
中間報告会の開催					●							
「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の開催				●	●							
年次報告会の開催										●	●	

1-4-1 認定状授与式および説明会の開催

推進協力校事業の開始にあたり、推進協力校全80校を対象として、平成22年4月19日（月）に東京の航空会館7階大ホールにおいて、認定状を授与するとともに本事業に関する説明会を開催した。

認定状授与式においては、推進協力校学校長および担当教員（教官）に対して、事業実施主体である独立行政法人工業所有権情報・研修館より認定状が手渡された。認定状授与式および説明会の当日次第は図表4のとおりである。

図表4 認定状授与式および説明会の当日次第

式次第

進行1(全体会)13:00～

- 1) 開会挨拶
独立行政法人工業所有権情報・研修館 理事長 清水 勇
- 2) 特許庁挨拶
特許庁 総務部企画調査課 課長 嶋野 邦彦
- 3) 文部科学省挨拶
文部科学省 国立教育政策研究所 教科調査官 西村修一
- 5) 認定状授与
独立行政法人工業所有権情報・研修館 理事長 清水 勇
- 6) 基調講演
山口大学大学院技術経営研究科教授 木村 友久
- 7) 基調講演
前福岡県立小倉工業高等学校 校長 籠原 裕明
- 8) 事業に関する事務手続等について
事務局 日本総合研究所

進行2(工業・商業・農業・高専に分かれた分科会)15:05～

平成21年度の推進協力校の事例紹介(発表が20分程度。その後、映像10分)

- ・工業高等学校 7階「大ホール」
「平成21年度推進協力校からの研究報告」
宮城県水産高等学校 教諭 若松 英治
- ・商業高等学校 5階「502会議室」
「平成21年度推進協力校からの研究報告」
指宿市立指宿商業高等学校 教諭 安藤 新
- ・農業高等学校 6階「603会議室」
「平成21年度推進協力校からの研究報告」
山口県立田布施農業高等学校 教諭 廣田 正治
- ・高等専門学校 5階「501会議室」
「(高専における)知財教育の課題と夢」
茨城工業高等専門学校 非常勤講師 金子 紀夫

進行3(知的財産権教育実践に向けた説明会)16:05～

初参加校及び希望校を対象(2カ所開催)

説明会1(主に特許を扱う学校を対象)

- ・鹿児島県教育庁 高校教育課 指導主事 満丸 浩

説明会2(主に商標や意匠を扱う学校を対象)

- ・長崎県立島原農業高等学校 教諭 陳内 秀樹

以上

図表5 認定状授与式および説明会の当日写真



1-4-2 指導・支出計画書、指導・支出報告書の作成・提出

各推進協力校においては、実践活動の開始に際して、年間の授業の内容および進行に関する計画である「年間指導計画書（様式1）」および「学期指導計画書（様式2）」、「教育実践経費支出（購入）計画書（様式6）」を作成し、前述の説明会の後（5～6月）に提出した。

また、実践活動の中間期（8月）には「中間指導報告書（様式3）」を作成し、後述する中間報告会の前に提出した。

さらに、実践活動の完了に伴い、年間の授業の内容および進行に関する結果報告である「年間指導報告書（様式4）」および実践活動の「要約書（様式5）」、「会計帳簿（支出報告書）（様式7）」を作成し、「年間指導報告書」と「要約書」については後述する年次報告会の前（1月）、「会計帳簿」については年次報告会終了後（2月）に提出した。

なお、それぞれの書類は事務局側で定型様式に統一化したものを使用した（図表6）。

図表6 推進協力校の提出様式（雛形）

【様式1：年間指導計画書】

学校番号：△〇〇					
(様式1)					
平成 22 年度 知的財産教育推進協力校「年間指導計画書」					
学校名：					
学校長：					印
実験協力校、推進協力校の参加実績（H22 年度を含む）：H22、〇〇、〇〇）					
1. 研究テーマ （学年、学科、科目等毎にテーマが異なる場合は、それら毎に明記してください。）					
2. 対象生と実施形態					
学年	学 科	科 目 / 形 態	指導教員	対象クラス 数	対象 生徒数
3. 指導の目標 （学年、学科、科目等により目標が異なる場合は、それら毎に明記してください。）					
4. 指導の展開 （活動する学年、学科、科目等で指導法が異なる場合は、それら毎に明記してください。）					
段階	主な活動内容（校外活動の場合には活動場所も付記）			時間数	活動生徒数
計画 (導入)					
実施 (展開)					
まとめ (整理)					
5. 指導上の留意点 （学年、学科、科目等により留意点異なる場合は、それら毎に明記してください。）					
6. 特記すべき取組み （学年、学科、科目等により取組み、それら毎に明記してください。）					
7. 校内での普及支援体制 （学年、学科、科目等により支援体制が異なる場合は、それら毎に明記してください。）					
知的財産教育担当教員(予定)数（合計）：〇〇名（※本事業担当教諭・教官を含む）					
知的財産教育委員会：H〇年度設置、委員(予定)数：〇〇名（内、管理職〇名）					
a) 委員会開催頻度、支援内容、支援体制等：					
b) 校内における教員・教官研修会および教材の開発：					
8. 評価の基準 （学年、学科、科目等により評価基準が異なる場合は、それら毎に明記してください。）					
本計画書は、5月12日までに提出。			計画作成日	平成 22 年〇〇月〇〇日	
			担当教員(代表者)	教諭 〇〇 〇〇	

学校番号：△○○

(様式2)

平成 22 年度 知的財産教育推進協力校「学期指導計画書」

学校名：

取組み実施 予定時期	指導 №	主な指導の内容		指導対象		指導上の留意点
		指導（活動）の概要	指導の目的 (知財との関連)	学年・学科・科目 部活動、同好会等	対象 生徒数	
1 学期 〇～〇月	①					
	②					
	③					
	④					
	⑤					
夏休み						
2 学期						
3 学期						

備考

※本計画書は5月12日までに提出

1) 記載上の留意点

1. 指導期間は、各学期（第1～3学期、前期・後期）の単位で記載する。但し夏休み等を利用した活動を行う場合は夏休み等の期間も記載する。
2. 実践する学年、学科、科目、部活動、同好会等を記載する。学年、学科、科目等で指導内容が異なる場合は、学年、学科、科目等毎に指導内容を記載する。
3. 実践する活動内容毎に取組予定時期（期間）を記載する。
4. 「指導（活動）の概要」欄には、指導（活動）内容の概要を記載する。
なお、「指導（活動）の概要欄」には項目毎に「通し番号」を付与すること。（この指導№を、支出計画書(様式7)の予定支出項目と必ず対応させること。）
5. 「指導の目的」欄には、「知財教育の基礎を学ぶ」「身近な出来事と知財の関係を学ぶ」「地域での知財を活用した活性化指導」「情報検索法指導」「アイデアの文章化指導」「パテントコンテストへのチャレンジ指導」等、具体的な目的を記載すること。
（※本事業の主旨に鑑み、「ものづくり」のみが指導の目的とならないように注意すること。）
6. 「指導上の留意点」欄には、主な指導内容に係る指導上の留意点等の留意事項を記載する。

【様式3：中間指導報告書】

学校番号：△〇〇

(様式3)

平成22年度 知的財産教育推進協力校「中間指導報告書」

学校名：

学校長：

1. 研究テーマ (学年、学科、科目等毎に異なる場合は、それぞれ明記してください。)

2. 対象生徒・学生と実施形態 (学年、学科、科目等毎に異なる場合は、それぞれ明記してください。)

学年	学 科	科 目 / 形 態	指導教員	対象 クラス数	対象 生徒数

3. 指導目標 (学年、学科、科目、部活動、同好会等により目標が異なる場合は、それぞれ明記してください。)(当初の目標から変更した点があれば、それらが分かるように明記してください。)

4. 指導内容の概略 (活動した学年、学科、科目等で内容が異なる場合はそれぞれ明記してください。実際に行なった指導についてのみ明記してください。)

段階	主 な 指 導 内 容 (校外活動の場合は活動場所を付記)	時間数	対象生徒数
計画 (導入)			
実施 (展開)			
まとめ (整理)			

指導の進捗を妨げる(又は加速する)要因がありますか？

5. 指導内容及びその成果 (実際に行なった指導について、対象生徒・学生数と指導時間が分かるようにご記入ください。活動した学年、学科、科目、部活動、同好会等で内容・成果が異なる場合は、それぞれ明記してください。)

1)全般

1-1)知的財産を教えるに当たっての着眼点は？ どこに重きを置いて指導しましたか？

1-2)知的財産についての生徒の反応・理解度はどうでしたか？ (アンケート等の定量的把握を行なった場合はその結果もご記入ください)

2)指導内容・方法で工夫した点・改善した点

2-1)知的財産権の指導をどのように行いましたか？(工夫・改善した点を中心に記入ください。)

項 目	内 容
座 学 (セミナー・ 講演会 を含む)	a) 内容 (知財との関連付け)
	b) 成果
	c) 成果を収めた理由
	d) 苦心・改善点
	e) 不都合点
実 習	a) 内容 (知財との関連付け)
	b) 成果
	c) 成果を収めた理由
	d) 苦心・改善点
	e) 不都合点

3) 校内における指導支援体制

3-1) 学校全体として、どのような支援体制が組まれていますか？

知的財産教育担当教員数（合計）：○名 （※本事業担当教諭・教官を含む）

知的財産教育委員会：H○年度設置、現在委員数：○名 （内、管理職○名）

開催形式・開催状況：

支援内容：

支援体制の効果等：

教員・教官の研修：

前年度の調査報告書（他校による報告も含む）の有効活用：

4) 年間行事

4-1) 学校の年間行事に知的財産に関連するものがありましたか？実施した行事名称およびその内容をご記入ください。

行事名称：

内 容：

6. 今後の課題（活動した学年、学科、科目等で内容が異なる場合は、それぞれ明記してください。）

1) 当初の目標や指導方法について見直しが必要になりましたか？ その場合どのような点を見直しましたか？

2) 知的財産教育を展開するにあたり、指導方法、学校における支援体制等、考慮すべき点があれば、
具体的にご記入ください。

3) その他（自由記載）

報告作成日

平成 22 年○○月○○日

担当教員

教諭 ○○ ○○

【様式 4：年間指導報告書】

学校番号：△○

(様式 4)

平成 22 年度 知的財産教育推進協力校「年間指導報告書」

学校名：

学 校 長：

印

1. 研究テーマ (学年、学科、科目等毎にテーマが異なる場合は、それぞれ明記してください。)					
2. 対象生徒・学生と実施形態 (学年、学科、科目等毎にテーマが異なる場合は、それぞれ明記してください。)					
学年	学 科	科 目 / 形 態	指導教員	対象クラス数	対象生徒数
3. 指導目標 (学年、学科、科目、部活動、同好会等により目標が異なる場合は、それぞれ明記してください。)(当初の目標から変更した点があれば、それらが分かるように明記してください。)					
4. 指導内容の概略 (活動した学年、学科、科目、部活動、同好会等で内容が異なる場合は、それぞれ明記してください。実際に行なった指導についてのみ明記してください。)					
段階	主 な 指 導 内 容 (校外活動の場合は活動場所を付記)			時間数	対象生徒数
計画 (導入)					
実施 (展開)					
まとめ (整理)					
5. 指導内容及び成果 (実際に行なった指導について、対象生徒・学生数と指導時間が分かるようにご記入ください。活動した学年、学科、科目、部活動、同好会等で内容が異なる場合は、それぞれ明記してください。)					
1) 全般					
1-1) 知的財産を教えるに当たっての着眼点は？ どこに重きを置いて指導しましたか？					
1-2) 指導計画どおりに進捗しましたか？ 指導の目標は達成されましたか？ 具体的にご記入ください。 (当初の目標や指導方法について途中の過程で見直しが必要になりましたか？ どのような点を見直しましたか？)					
1-3) 知的財産についての生徒の反応・理解度はどうでしたか？ (アンケート等の定量的把握を行なった場合はその結果もご記入ください)					

2)指導方法で工夫した点・改善した点

2-1)知的財産権の指導をどのように行いましたか？（工夫・改善した点を中心にご記入ください。）

項 目		内 容
座 学 (セミナー・ 講演会を 含む)	a) 内容（知財との関連付 け）	
	b) 成果	
	c) 成果を収めた理由	
	d) 苦心・改善点	
	e) 不都合点	
実 習	a) 内容（知財との関連付 け）	
	b) 成果	
	c) 成果を収めた理由	
	d) 苦心・改善点	
	e) 不都合点	

3)校内における指導支援体制

3-1)学校全体として、どのような支援体制が組まれていますか？

知的財産教育担当教員数（合計）：○名 （※本事業担当教諭・教官を含む）

知的財産教育委員会：H○年度設置、現在委員数：○名 （内、管理職○名）

開催形式・開催状況：

支援内容：

支援体制の効果等：

教員・教官の研修：

前年度の調査報告書（他校による報告も含む）の有効活用：

4)年間行事

4-1)学校の年間行事に、知的財産に関連するものがありましたか？ 実施した行事名称およびその内容をご記入ください。

行事名称：

内 容：

平成 22 年度
「産業財産権標準テキストを活用した
知的財産教育推進協力校」
活用事例
(年間指導報告書の要約書)

1) 写真(活動風景・作品等)、成果を示す表・グラフ等を掲載する。

(他者の商標権・著作権・肖像権等各種権利を侵害しないように注意すること)

2) 報告書に見開き状態で掲載するため、文書・写真・表・グラフ等を含め、全体で2ページにまとめる。

3) 報告書内容や報告用資料から抜粋して、要約書を記載することもできる。

【様式5：要約書（2ページ目）】

学校番号：△○○		活用事例(年間指導報告書の要約書)		様式5
学校名	○○○○△△△△学校		教員・教官名	○○ △△
ねらい(○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 知財尊重 e) 知財連携 f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等)			
関連法(○印)	a) 特許・実用法 b) 意匠法 c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他 ()			
テーマ				
・背景 ・目標	(背景)			
	(目標)			
活動の 経過 (知財と の関連)				
まとめ ・成果 ・気づき ・反省 課題				

「本資料内の写真，イラスト，引用文献等の承諾が必要なものにつきましては，権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

【様式5：要約書（3ページ目）】



写真1. (例)活動風景

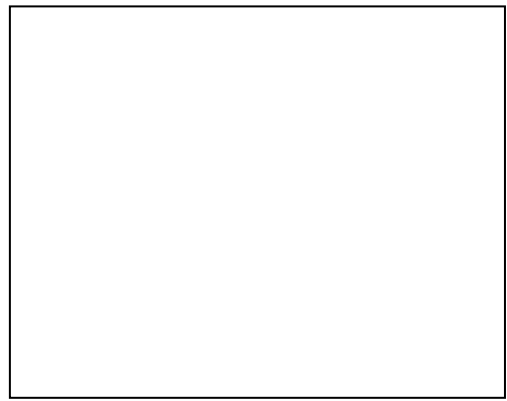


写真2. (例)創作作品



表1. (例)指導内容



グラフ1. (例)成果(指導前後の比較)

【様式6：教育実践経費支出（購入）計画書】

学校番号:△○○
(様式6)

平成22年度 知的財産教育推進協力校「教育実践経費支出(購入)計画書」

学校名:
学校長: 印

行番号	購入 予定月	区分 ※3)	指導 No. ※4)	予定支出項目	予定支出金 額(消費税 込み)円	内訳 (消費税 込み)円	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
合計					0		

年間の必要経費(見込み)は、以上のとおりとなります。

報告作成日	平成22年○月○日
担当教員	

【特記事項】

行番号 ※2)	購入理由(高額品や購入数量の多いもの、汎用品等の本事業における必要性)

※注意事項

- 1) 項目記載にあたっては、単価と数量を記載してください。
- 2) 高額品や購入数量の多いもの、汎用品等については、本事業における必要性を特記事項欄に記載してください。なお、行番号欄には本支出計画書の行番号に対応した番号を記載してください。
- 3) 費用区分欄には、「環境整備費、実験資材費、相談報酬費、会議交通費、一般需要費」の各区分を記載してください。
- 4) 予定支出項目の指導No.欄には、学期指導計画書(様式2)の指導No.に対応した番号を記載してください。
- 5) 金額は、すべて消費税込みで記載してください。

※本計画書は6月15日までに提出をお願いします。

【様式 7 : 会計帳簿】

平成22年度 知的財産教育推進協力校 「会計帳簿」

学校番号:△○○
(様式7)

学校名 : ○○県立○○△業高等学校
担当教員 : ○○ ○○

[illegible]

上記経費は、平成22年度知的財産教育推進協力校で使用した経費であることを申し添えます。

校長印

- 1) 区分:「環境整備、実験資材、相談報酬、会議交通、一般需要」の各経費区分
- 2) 支出項目の指導No.欄には、学期指導計画書(様式2)の指導No.に対応した番号を記載
- 3) 金額は、すべて消費税込みとする。

1-4-3 「産業財産権標準テキスト（総合編）を活用した産業財産権学習のすすめ 産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル」の活用方法を含めた検討会の開催

推進協力校等を対象に、産業財産権標準テキスト（総合編）の活用方法を指導・普及させる目的で、全国8箇所¹において「産業財産権標準テキスト（総合編）を活用した産業財産権学習のすすめ 産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル」の活用方法を含めた検討会（以下、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会）を開催した。講師については、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」を執筆・編集した知的財産教育の先駆的教員・教官に委託する形で実施した。

「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の内容は、知的財産教育先進校の講師による「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」の活用方法の説明、およびその説明に対する質問、最後に「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の評価を行うため、無記名式のアンケートを実施した。

「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の開催場所・日程は図表7のとおりである。参加校の数をみると、5～8校と参加校の少ない地域がある一方、40校の参加のあった地域²もあり、バラつきが大きい。また、北海道、東北、関東、近畿地域では、本事業未参加校の参加もあり、こうした本事業未参加校にとっては、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会が地域における事業の説明会的位置づけにあるとも考えられる。

今後は、開催地域の見直し等による参加校数の平準化、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会自体の効率化、さらには本事業未参加校に対するフォロー等についても検討することが必要であると思われる。

¹ 開催場所は、基本的に、各経済産業局（8経産局）ごとに、本年度の推進協力校事業に初参加した学校の中の1校を開催場所として選定した。

² 九州地域は、午前中、知的財産教育に関する地域事業を行っており、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会と連携する形とした。このため、交通アクセスの悪い地域であったが、非常に多くの学校関係者が参加した。

**図表7 「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会
の実施状況**

地域	開催日	開催場所	参加校数
北海道	8月5日（木）	北海道留萌千望高等学校 （北海道留萌市千鳥町 4-91）	8校 （4校）
東北	8月2日（月）	宮城県石巻工業高等学校 （宮城県石巻市貞山 5-1-1）	7校 （4校）
関東	7月23日（金）	静岡県立浜松工業高等学校 （静岡県浜松市北区初生町 1150）	16校 （3校）
中部	7月26日（月）	岐阜県立大垣養老高等学校 （岐阜県養老郡養老町祖父江向野 1418-4）	5校 （0校）
近畿	7月28日（水）	福井県立勝山南高等学校 （福井県勝山市昭和町 3-1-69）	5校 （1校）
中国	7月27日（火）	山口県立田布施農工高等学校 （山口県熊毛郡田布施町大字波野 195）	13校 （0校）
四国	7月22日（木）	徳島県立徳島科学技術高等学校 （徳島県徳島市北矢三町 2-1-1）	8校 （0校）
九州	7月30日（金）	鹿児島県立鹿児島水産高等学校 （鹿児島県枕崎市板敷南町 650）	40校 （0校）

※参加校数の括弧内は、当日「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会に参加した本事業未参加校の数

図表8 「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の

当日次第

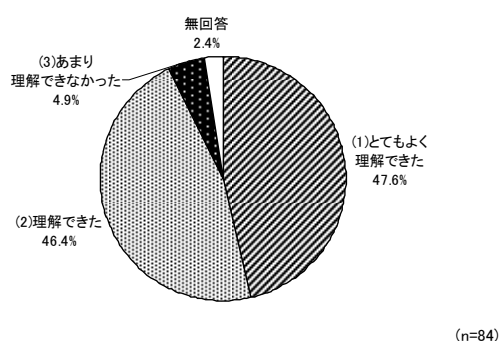
平成 22 年度 知的財産教育の支援と普及に関する調査事業 知的財産教育における研究協議会 「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会		
次第		
日時：平成 22 年 8 月 5 日（木） 13：00 ～ 16：30 場所：北海道留萌千望高等学校		
1. 開会	13：00	
2. 開催校挨拶	北海道留萌千望高等学校 校長 猪瀬 徹 殿	
3. 特許庁挨拶	総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 天野 斉 殿	
4. 独立行政法人工業所有権情報・研修館挨拶		
5. 第 1 部	指導マニュアルの活用法（50 分）	13：10～14：00
①	カリキュラム 1（知的財産教育推進の考え方）	
②	カリキュラム 2（カリキュラムの説明とモジュールの組み立て方）	
③	ステップ A	
④	ステップ B	
⑤	ステップ C	
⑥	ステップ D	
⑦	評価など	
6.	知的財産教育推進に当たってのお願い（特許庁）	14：00～14：15
7. 第 2 部	実践事例の紹介（40 分）	14：15～14：55
8. 第 3 部	指導マニュアルの活用と専門高校・高専における知的財産教育の 進め方についての協議	15：05～16：30
9. 閉会	16：30	
<配布資料>		
資料 1	次第（本紙）	
資料 2	出席者名簿	
資料 3	特許庁ご講演資料	
資料 4	産業財産権標準テキスト（総合編）	
資料 5	産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）	
資料 6	平成 21 年度 知的財産教育の支援と普及に関する調査報告書	
資料 7	知的財産教育教本（第 2 版）（現代 GP 山口大学）	
資料 8	産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校 事例集	
資料 9	アンケート票	

※次第については、他地域のものもほぼ同様のため、北海道地域以外のものは掲載省略

「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会に参加した推進協力校等を対象に「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会当日に実施したアンケート（以下、「活用検討会当日アンケート」）の結果をみると、研修参加校全体の 94.0%が、（「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会に参加したことにより）指導マニュアルの活用方法について「とてもよく理解できた」または「理解できた」と回答しており、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の有効性を裏付ける結果となっている（図表 9）。

また、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会に参加したことによる効果として、「指導マニュアルを活用して知財教育を行ってみたいと思った（54.8%）」、「知財教育の進め方について具体的なイメージがわいた（54.8%）」という回答が最も高くなっており、ここでも「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の有効性が裏付けられる結果となっている（図表 10）。

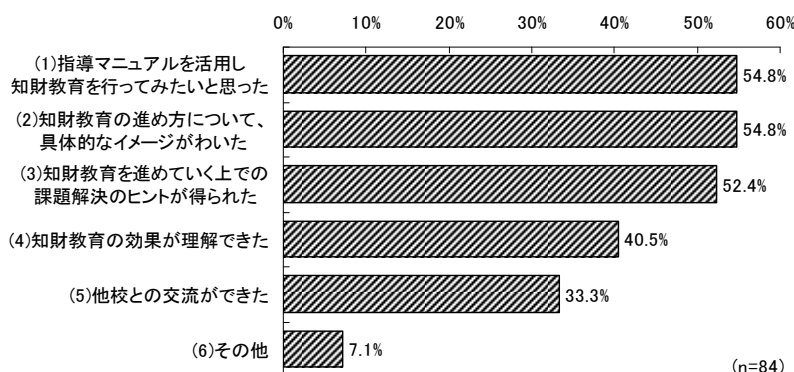
図表9 「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会に参加したことによる指導マニュアル活用法についての理解状況



※n は回答学校総数

(資料) 活用検討会当日アンケート結果

図表10 「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会に参加したことによる効果



※n は回答学校総数

(資料) 活用検討会当日アンケート結果

ただし、一方で改善すべき点としては、以下のような点が挙げられており、次年度以降の改善検討が求められる（活用検討会当日アンケート回答原文のまま掲載）。

（プログラム内容：討議）

- ・ 各学校間での情報交換の時間を確保してほしかった。
- ・ 時間があれば、各校の現状などの意見交換討議があればよかった。
- ・ 討論する時間を設けるべきである。消化不良の感じであった。

（プログラム内容：事例紹介・他校の実施状況）

- ・ 成功した事例報告などが知りたい。
- ・ 講義の中で、具体的なヒット商品、もうかり具合がわかればもっと良かった。
- ・ 標準テキストとマニュアルの使い方の研修なのだが、中間報告会を控えて、1 学期の実施状況の意見交換（失敗点や工夫点など）もあればよかったかと思う。

（当日の進め方）

- ・ 本日の進め方として、参加者の自己紹介等があれば、KJ 法などの体験もやりやすかったのではないかと思った。
- ・ 手持ちの資料がなく、理解を深めることが難しかった。パワーポイントのスライドを資料として配布していただきたい。
- ・ 授業の参考になる資料がたくさんあり、実用例など持ち帰れるものがあるとうれしい。
- ・ 机の配置、時間が長いので、正面を向いて座れる方がよい。

（参加校の確保）

- ・ 参加者がもう少し多いと KJ 法などがより効果的になるのではないか。
- ・ 県教委主催であれば多くの参加者がえられるのではないか。

（開催時期・場所）

- ・ 夏期休業中に実施して頂けると参加しやすい。（ほとんどの高専は 8 月上旬まで授業期間）
- ・ もう少し早い時期に日程通知してほしい。（5 月下旬頃）
- ・ このような研修会が夏休みにあることが認証式段階で把握できてなく（案内があったのかもしれないがあの日にはじめてあの場所にいると十分に情報として入ってこない）、できれば当日徹底して案内いただければありがたかった。
- ・ 交通の便の良いところでお願いします。

また、知的財産教育を推進していくにあたっての意見・アイデア・問題点などについても、以下のような回答があった（活用検討会当日アンケート回答原文のまま掲載）。

（体制づくり）

- ・ もう個人で頑張る時期ではないと思う。体制づくりをして、体系化する上の取り組みが必要である。
- ・ 教員自身が知的財産権を知って日常業務できていないのが現状であり、詳しい先生が一人でもいれば厳しくなるが、その先生が転勤すると、学校現場で権利が守られていない。個別の事例について調べられる方法がないと、生徒にも知的財産について指導しにくいと感じた。
- ・ 組織が硬直化しているのが今の多くの学校現場の姿だと思います。知財教育の実施がそんな硬直化している教育現場に新しい風を入れる原動力の1つになりうると思っています。現場では我々教員が工夫し実践し生徒を上手に巻き込んで知財教育の効果や成果を広めていけると思いますし、そうなるよう微力ながら努力するつもりです。

（企業とのつながり）

- ・ 実際に知的財産権を密接に関わっている企業さんとつながる手段があればと思います。
- ・ 「学」と「官」の連携は行われていると思われるが、そこへ「産」との連携が加わればと考えます。知財に関する民間の情報（企業等が求めるものも含めて）を知りたいです。

（県・国レベルでの取り組み）

- ・ 県全体の取り組みであるとか、単独校ではなく、大きな範囲で進めて欲しい。複数年連続で取り組みやすくして欲しい。予算の柔軟な使用を検討して欲しい。
- ・ パテントコンテストみたいなことが県のレベルで出来れば生徒のはげみになると思います。生徒には具体的な目標がある方がやる気になると思います。
- ・ 国も縦割り行政の古い方法から脱却して新しい風を入れて欲しいと願います。特許庁からも文科省にアプローチをもっとしていただき、その結果として各都道府県教育委員会を動かして欲しいと思います。どこの学校現場でも知財教育がひとつの教科（科目）として実施できる日が近いことを願っています。

（ネットワークを利用した学校同士の交流）

- ・ ネットワークを利用した情報交換する場が、できないでしょうか。
- ・ みなさんの日頃の活動がやり取りできるブログ（メーリングリスト）みたいなもの

のがあるといふ。

- ・ 教材をデータで交換できるといふ。
- ・ 教材として共有できるものがあれば INPIT のホームページに情報を公開、ダウンロードできるようにしてもらいたい。例えば、ペン立て、タワー、クリップのような実習形式で新規のもの。

(その他)

- ・ 知的財産教育についての理解度がまだまだ低いと考えられるので、全国的な大会など、知財を活用した行事をメディアなどを使って広報していく必要があると思う。

さらに、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の実施前に行ったアンケート調査（以下、「活用検討会事前アンケート」）では、各校の「他校の取り組み内容について聞きたいこと」としては、以下のような回答があった（活用検討会事前アンケート回答原文のまま掲載）。

(生徒・学生の関心について)

- ・ 生徒の取り組みを主体的なものにするために工夫されていることがあれば教えていただきたい。
- ・ 知財教育に対する学生の関心度を高める試行方法についてお尋ねしたい。

(知的財産教育に役立つツールについて)

- ・ 教材に取り上げた事例で効果のあったものについてお尋ねしたい。
- ・ 授業で活用している標準テキスト以外の教材についてお尋ねしたい。
- ・ 意匠・商標デザインを企画する段階で使用されているワークシート等があれば参考にさせていただきたい。

(講義の進め方について)

- ・ 実際に特許等の作成を授業の中に組み入れているか。組み入れているとしたら、どのくらいの時間を掛けているかお尋ねしたい。
- ・ 普通教科での取り組みの具体例について教えていただきたい。
- ・ 5年間を通して、知財教育を実施したいと思います、どのような授業科目で実施していますか？
- ・ 発想訓練で新規に開発したものについてお尋ねしたい。
- ・ 一度に 160 名対象で、大人数の講義形式となる。そのため、個々の学生にとって、創造性を発揮する実習や実験とリンクした取組みになりにくい面がある。この点が、課題と考えています。
- ・ 校内アイデアコンテストの運営方法についてお尋ねしたい。
- ・ 知財教育を進めるにあたって、有効な方法。各校の取り組み状況

(教員・教官の指導力について)

- ・ 教員の指導力向上のために、知的財産管理技能検定を利用している学校はありま

すか。

(校内外の体制について)

- ・ 校内における知財教育の普及活動についてお尋ねしたい。
- ・ 一部の生徒だけではなく、全校生徒を対象とした知財教育の進め方や特許出願、また各科の連携体制について、良い方法があれば教えていただきたいと思います。
- ・ 知財教育の成果を学校全体にどのように広げていくかについてお尋ねしたい。
- ・ 組織的な活動をしている学校は、職員の意識をどう変えていったかを知りたいです。
- ・ 学生が出願する場合の学校としての体勢は各校どのようになされているのでしょうか。

(情報収集について)

- ・ 教員・生徒向けに弁理士による講演を予定していますが、どこに問い合わせれば良いか困ってます。良い情報をお聞かせください。
- ・ ホームページなど参考になる資料についてお尋ねしたい。

(実践事例について)

- ・ 商品開発や地域振興・観光と関わった取組み事例があれば、学びたい。
- ・ 他校における実践的な取り組みと時間配分についてご教示願いたい。
- ・ 知財教育を推進していくために、他校の実践事例などについて、いろいろお聞きしたいと思っています。
- ・ 各校の具体的な取り組み内容と実践報告について詳しい資料があれば、開示してください。

1-4-4 中間報告会の開催

実践活動の半ばにあたる平成 22 年 8 月中～下旬に、学校種別ごとに中間報告会を開催した（一部、日程が合わない推進協力校においては異なる学校種別の中間報告会に参加した）。中間報告会の実施スケジュールは図表 11 に示すとおりである。

図表11 中間報告会の実施スケジュール

学校種別	日時		会場
	第 1 日	第2日	
工業高等学校	8 月 17 日(火) 13:00～17:00	18 日(水) 9:00～12:00	日本総合研究所 101 会議室
農業・水産高等学校	8 月 23 日(月) 13:00～17:00	24 日(火) 9:00～12:00	日本総合研究所 102 会議室
商業高等学校	8 月 26 日(木) 13:00～17:00	27 日(金) 9:00～12:00	日本総合研究所 101 会議室
高等専門学校	8 月 30 日(月) 13:00～17:00	31 日(火) 9:00～12:00	日本総合研究所 101 会議室

各推進協力校においては中間報告会に先立ち、中間指導報告書（様式 3）、中間報告会アンケート、討論会資料を作成・提出した。

中間報告会においては、各推進協力校の実践活動の中間進捗状況を上記の提出資料等に基づき報告（これまでの知的財産教育取組み状況の実績発表）した後、事務局より予め提案した共通討論テーマ（『知的財産教育推進の工夫と今後の展望について』）について教員・教官全員による討論を行なった。

中間報告会の討論を通じて、互いの活動状況を理解し、意見交換を行うことは、後半の実践活動を行ううえで役立つものと考えられる。

図表12 中間報告会の当日次第

平成 22 年度 産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校
中間報告会（工業高校）
次第

【日時】 1 日目：平成 22 年 8 月 17 日（火） 13：00～17：00
2 日目：平成 22 年 8 月 18 日（水） 9：00～12：00

【会場】 日本総合研究所 会議室（千代田区一番町 16）

1. 1 日目次第

- (1) 開会（13：00～13：05）
開会挨拶 （独）工業所有権情報・研修館 理事長 清水 勇 殿
- (2) 特許庁挨拶（13：05～13：10）
特許庁 総務部企画調査課 天野 斉 殿
- (3) 中間報告・グループ討論の進め方（13：10～13：15）
- (4) グループ別による推進協力校からの中間報告（13：25～15：10）
会場（101A 会議室、101B 会議室、201 会議室、102 会議室）
- (5) グループ内討論（15：25～17：00）
テーマ「知的財産権教育推進の工夫と今後の展望について」
（上記グループ別に討議）

2. 2 日目次第

- (1) グループ別討論のまとめ（9：00～10：00）
会場（101A 会議室、101B 会議室、201 会議室、102 会議室）
- (2) グループ別討論のまとめの発表・全体討論（10：05～11：35）
会場（101A・B 会議室）
- (3) 事務局からの連絡（11：35～12：00）
- (4) 閉会

※中間報告会次第は、他の学校種別のものもほぼ同様であるため、掲載省略

図表13 中間報告会の当日写真



(工業高等学校)



(農業・水産高等学校)



(商業高等学校)



(高等専門学校)

1-4-5 年次報告会の開催

実践活動の終了時期にあたる平成 23 年 1 月下旬～2 月上旬において、学校種別ごとに年次報告会を開催した（一部、日程が合わない推進協力校においては異なる学校種別の年次報告会に参加した）。年次報告会の実施スケジュールは図表 14 に示すとおりである。

各推進協力校においては年次報告会に先立ち、年間指導報告書（様式 4）、実践活動の要約書（様式 5）、年次報告会アンケートを作成・提出した。

年次報告会においては、各推進協力校の実践活動の実践活動結果を提出資料等に基づき報告した。年次報告会を通じて、互いの活動状況を理解し、意見交換を行うことは、次年度以降の実践活動を行ううえで役立つものと考えられる。

図表14 年次報告会の実施スケジュール

学校種別	日時	会場
農業・水産高等学校	1 月 21 日（金） 11：00～17：00	日本総合研究所 101 会議室
商業高等学校	1 月 24 日（月） 11：00～17：00	日本総合研究所 504 会議室
工業高等学校	1 月 26 日（水） 11：00～17：00	日本総合研究所 101 会議室
高等専門学校	2 月 4 日（金） 11：00～17：00	日本総合研究所 101 会議室

図表15 年次報告会の当日次第

平成 22 年度 産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校
年次報告会（農業・水産高等学校）
次第

【日時】平成 23 年 1 月 21 日（金） 11:00～17:00

【会場】日本総合研究所 101 会議室（千代田区一番町 16）

（1）開会（11:00～11:10）

挨拶

- ・（独）工業所有権情報・研修館 理事長 清水勇氏
- ・特許庁総務部企画調査課 知的財産活用企画調整官 天野斉氏
- ・文部科学省 国立教育政策研究所 教科調査官 添野龍雄氏

（2）グループ別による推進協力校からの年次報告会（11:10～16:10）

（報告時間：1 校 20 分、質疑応答 5 分、合計 25 分）

（3）コーディネーターからのまとめ・質疑応答（16:10～16:50）

（4）事務局からの連絡（16:50～17:00）

（5）閉会

以上

※年次報告会次第は、他の学校種別のものもほぼ同様のため、掲載省略

図表16 年次報告会の当日写真

(農業・水産高等学校)



(商業高等学校)



(工業高等学校)



(高等専門学校)



1-5 各推進協力校の対象学科・科目・研究テーマ

各推進協力校における対象学科・科目・研究テーマは以下に示すとおりである。

図表17 各校の対象学科・科目・研究テーマ

【工業高等学校①】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
工 01	北海道函館工業高等学校定時制課程	4年	電気科	課題研究／講義・実習	定時制工業高校での知的財産の創造と「ものづくり」	1	H20	4
工 02	宮城県石巻工業高等学校	1年	電気情報	工業技術基礎、電気基礎	アイデアをひきだす発想訓練とアイデアを具体化する“ものづくり“	3	未設置	—
		2年	電気情報	電気実習				
		3年	電気情報	電気実習、課題研究				
		全学年	全学科	部活動（電気部）				
工 03	宮城県米谷工業高等学校	1年	全学科	工業技術基礎・産業と職業	楽しくできる発想訓練から“ものづくり”へ	13	H15	7
		3年	情報技術科	(学校設定科目)/座学				
		全学年	情報技術研究部	課題研究/実習、部活動(情報技術研究部)				
工 04	山形県立東根工業高等学校	1年	全学科	IIR／授業 特別活動／製作活動	産業財産権の取得と活用の実践	5	H12	8
		2～3年	総合技術科	特別活動／製作活動				
			電子システム科					
		3年	生活科学科	特別活動／製作活動				
			電子システム科	課題研究／授業・製作活動				
総合技術科	活動							
工 05	福島県立小高工業高等学校	3年	機械科	課題研究	ソーラーカーの製作を通して知的財産権、工業意匠について学習する	1	H22	7
工 06	群馬県立太田工業高等学校	1年	機械科、電子機械科 電気科、情報技術科	情報技術基礎	学年を追った系統的な知的財産権教育	4	H21	7
		2年	機械科、電子機械科	実習				
		3年	機械科	課題研究				
工 07	東京都立八王子桑志高等学校	1年	産業	産業技術基礎／実習	ロボットなどのシステム開発から学ぶ知的財産権	1	H22	7
		3年		課題研究／実習				
		1年		情報A				
		3～4年		(選択)自動車工学				
		1～2年		総合的な学習の時間				
		全学年		学校行事：体育祭、文化祭、学習成果発表会、専門家による講演				

【工業高等学校②】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
工 08	神奈川県立向 の岡工業高等 学校定時制課 程	2～4年	総合学科	(選択) 電子部品の基 礎	定時制総合学科にお ける「ロボティクス を活用した教育シス テム」での発展教育 において、「ものづ くり」を通して知的 財産の知識を身につ けその活用を図る	26	H21	6
工 09	横須賀市立横 須賀総合高等 学校	2・3年	総合学科	電子機械、電気工作、工 学ガイダンス、ものづくり	ものづくりの大切さ を体得し、知的財産 権を学ぶ	3	H21	2
		3年		映像学				
工 10	石川県立小松 工業高等学校	1年	機械システム科	情報技術基礎	標準テキストを活用 した知財学習プログ ラムの開発	4	H19	10
			機械技術加科					
			電子情報科					
		3年	機械システム科	課題研究				
			機械システム科 機械技術加科	部活動での発展学習				
			電子情報科	課題研究、部活動での 発展学習 ものづくり技術 (学校設定科目)				
工 11	福井県立科学 技術高等学校	1年	デザインデザ イン科	情報技術基礎／授業	ものづくりを通して 産業財産権を学ぶ	3	H21	5
		2年		デザイン技術／授業				
		3年		課題研究／実習				
工 12	山梨県立甲府 工業高等学校	1年	全学科	工業技術基礎	「ものづくり」を通 して学ぶ知的財産権 と知財マインドの育 成	19	H21	8
		2年	電子科	実習				
		3年	電子科	課題研究				
			機械科	課題研究・機械研究部				
			電気科	課題研究・無線部				
工 13	長野県上田千 曲高等学校	1年	建築科	工業基礎／情報基礎／ 実習・座学 LHR・放課後／実習	1年生:知的財産につ いての認識(知る)を 深める。また、資格 検定などと知的財産 権との関係を知る。 2年生:実際の現場見 学などを通じ現場を 知り、実際に作品制 作・提案をする。 3年生:設計競技会 (コンペ) など知的 財産に関わる現場に ふれ、実際の提案と 作品制作をする。ま た、実際に現場に赴 き体験的に学ぶ。	6	H20	14
		2年		実習・製図／課題研究 ／実習 LHR・放課後／実習				
		3年		実習・製図・課題研究 ／実習 LHR・放課後／実習				

【工業高等学校③】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
工 14	長野県岡谷工業高等学校	1 年	工業化学 科、機械 科、生産システム 科、電気 科、情報技 術科	IHR／講義	CAD を利用したもの づくり実践と知的財 産教育	11	H20	7
			機械科	工業技術基礎、機械設 計／授業				
		2 年	機械科	電子機械、機械設計／ 授業				
		3 年	機械科	製図／課題研究／授業				
			情報技術科	実習				
工 15	長野県岩村田 高等学校	3 年	電子機械	課題研究(3 単位)／グル ープ研究	身のまわりの工業製 品から知的財産・特 許・商標・意匠等に ついて学ぶ	1	H22	5
工 16	岐阜県立大垣 工業高等学校	1 年	電子科	工業技術基礎／授業	ユニバーサルデザイ ンを通じた知的財産 の理解	22	未設置	—
		2 年		電子実習／実習				
		3 年		電子実習、課題研究／ 実習				
				部活動／課外活動				
工 17	静岡県立浜松 工業高等学校	1 年	システム化学	工業技術基礎／実習	システム化学：知的 財産権の理解とその 重要性の喚起（低学 年からの知的財産教 育の推進） 機械科：知的財産権 を学び活用できる能 力を養う試み 土木科：課題研究に おける C A D 作品 （C A D 図面と模型 製作）と知的財産権 の学習 電気科：標準テキス トの有効活用と知的 財産権の研究 情報技術／企業研 究：知的財産権を学 び活用できる能力を 養うための試み	10	未設置	—
			機械科	機会研究部／部活動				
			7 学科	企業研究参加者／座 学、企業研究				
		3 年	システム化学	工業化学／座学				
			土木科	課題研究				
			情報技術	課題研究				
			電気	課題研究／座学				
工 18	滋賀県立彦根 工業高等学校	3 年	環境化学科	課題研究 班（7 名） が中心	ソーラーエネルギー 機材の製作と特許の 取得	3	未設置	—

【工業高等学校④】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
工 19	山口県立下関 工業高等学校	1年	全学科	総合的な学習の時間／ 講話	ものづくりを通じた 知的財産の学習及び インターネット出願 の実践	9	H22	9
				工業技術基礎／実習				
		2年		IHR／講話				
		3年	電気科	課題研究／講義・実習				
		全学年	全学科	課題研究・同好会／講 義・実習				
				IHR／講演				
工 20	徳島県立徳島 科学技術高等 学校	3年	建設技術類 総合デザイン コース 電気技術類 情報通信コース	課題研究	課題研究のものづく りを通じて知的財産 権を学ばせる。	15	H22	12
		全学年	全コース	特別授業	自らアイデアを考案 することで知的財産 を身近なものとして 感じさせる。			
工 21	香川県立三豊 工業高等学校	1年	全学科	学校行事（講演会）、 実習（一斉）	人に役立つものづく りを通じて知財マイ ンドとモラルの育成 を図る	5	H21	8
		2年	電子科	実習（一斉）				
		3年	電気科、機 械科	進学コース課題研究（1 班）				
			電子科	課題研究（2班）				
工 22	愛媛県立八幡 浜工業高等学 校	1年	全科	工業技術基礎	ものづくりを通して 知的財産について学 ぶ	6	H22	16
		3年	機械科、電 気技術科、 電 気 技 術 科、土木科	課題研究				
工 23	福岡県立戸畑 工業高等学校	1年	全コース	工業技術基礎・IHR／一 斉	「ものづくり」を通 じた知的財産権の理 解と創造性の育成	5	H21	7
		2年	全学年	実習・IHR／一斉				
		3年	情報技術	課題研究／班別				
工 24	福岡県立小倉 工業高等学校	1年	全科	工業技術基礎／授業	工業技術基礎及び課 題研究における産業 財産教育	9	H20	9
		3年	機械科	課題研究／授業、もの づくり部／部活動				
工 25	福岡県立香椎 工業高等学校	全学年	全学科	部活動	知的財産教育の導入 を目指して	1	H22	3
		3年	機械科	課題研究／班別				
		1年	機械科	工業技術基礎				

【工業高等学校⑤】

No.	学校名	対象学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当教員数	委員会の設置時期	委員数
工 26	福岡県立福岡工業高等学校	2年	染織デザイン科	伝統工芸概論／座学	ものづくりを通しての知的財産教育の研究	10	H20	12
		3年	染織デザイン科	課題研究／実習				
			電気工学科、情報工学科、電子工学科	課題研究				
工 27	福岡県立三池工業高等学校	1年	全学科	特別授業／専門家による講演	ものづくりを通じた知的財産教育の実践	8	H20	8
			電子機械科、情報電子科	情報技術基礎／座学				
		3年	電気科、情報電子科	課題研究／実習				
		1年	情報電子科、土木科、工業化学科	工業技術基礎／実習				
		全学年	全学科	部活動／工作部				
工 28	福岡県立浮羽工業高等学校	1年	建築科、環境デザイン科、機械科、電気科、材料技術科	総合学習、工業技術基礎	工業技術基礎での知的財産権教育とものづくり	12	H19	12
		全学年	ロボット研究部	ロボット製作				
工 29	佐賀県立有田工業高等学校	2年	デザイン	製図、課題研究	ものづくりやデザインを通じた知的財産教育の実践	2	H22	9
工 30	長崎県立島原工業高等学校	1年	機械科	工業技術基礎	産業財産権についての学習及び特許申請を目指した調査・研究	5	H20	7
		3年	電気科	実習・課題研究				
		全学年	科学部	部活動	産業財産権の理解と余熱利用型廃食油バイオディーゼル燃料製造装置の製作および実証試験、産業財産権についての学習及び特許申請を目指した調査・研究			
工 31	大分県立大分工業高等学校	1年	電気・電子・機械	工業技術基礎	ソーラーカー及びロボットづくりを通して、知的財産権を学ぶ	6	未設置	—
		2、3年	電子・機械	課題研究／実習				
		全学年	全学科	自動車部				

【工業高等学校⑥】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
工 32	鹿児島県立鹿屋工業高等学校	1年	機械科、電気科、電子科、建築科、土木科	工業技術基礎／実習	ものづくり教育と連携した知的財産教育の推進	5	未設置	—
		3年	機械科、電気科、電子科、土木科	課題研究				
工 33	鹿児島県立霧島高等学校	1年	機械科	工業技術基礎／パート(8～9名)	「ものづくり」をと おして、知的財産権 (産業財産権)を学 ぶ	4	未設置	—
		全学年	全学科	部活動(カト部)				
工 34	鹿児島県立加治木工業高等学校	1年	建築科、電子科	工業技術基礎／クラス全員	知的創造力を育成するとともに、ものづくり学習を通して知的財産権を学ぶ。	12	H16	14
			工業化学科	工業技術基礎／クラス全員 パート別実習				
			土木科、電気科	工業技術基礎／グループ 学習				
			機械科	工業技術基礎／班別実習				
		2年	工業化学科	工業化学実習／パート別 実習				
		3年	機械科	課題研究				
		全学年	機械部	部活動／機械部				

【商業高等学校①】

No.	学校名	対象学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当教員数	委員会の設置時期	委員数
商01	北海道留萌千望高等学校	2年	情報ビジネス科	課題研究（1単位 一斉展開）	産業財産権について学習し、商標を取得する。	6	未設置	—
		3年		課題研究（3単位 グループ毎）				
		3年		商業技術（3単位 選択授業）				
		全学年		授業外（各種販売会・商談会等）				
商02	北海道苫小牧総合経済高等学校	2年	流通経済	商品開発	地域の特色を活かした商品開発を通して知的財産について学び、知的財産に関わる創造力を育成する。	6	H22	3
商03	群馬県立前橋商業高等学校	3年	ビジネス総合科	起業実践／授業	地域社会と連携した新商品開発を通して、知的財産権を学習する。	10	H19	10
		3年	システム情報科	課題研究／授業（選択者）				
商04	福井県立勝山南高等学校	3年	情報科	総合実践／実習	商品開発を通して知的財産権を学ぶ。	5	H22	3
				経済活動と法／座学				
				課題研究／実習				
			経営実務科	課題研究／実習				
				経済活動と法／座学				
		1～3年	情報科、経営実務科	QAビジネス／実習				
商05	甲府市立甲府商業高等学校	1年	商業科	ビジネス基礎／講義・講演	商品の企画（ネーミング、パッケージデザイン）を通じて知的財産権を学ぶ。	5	H22	10
		1～2年	部活動	情報研究部（販売）／講義・実習				
商06	山梨県立増穂商業高等学校	3年	商業科、情報処理科	課題研究／授業，実習，発表	地域や企業との連携を図りながら、ビジネスにおける知的財産権の重要性を学ぶ。	7	H21	6
		全学年	商業科、情報処理科	研究開発委員会／実習				
商07	岐阜県立岐阜商業高等学校	3年	流通ビジネス科	地域とビジネス／座学、課題研究／座学	地産地商をテーマにしたオリジナル商品の開発から販売までの一連の活動を通して、知的財産権について学ぶ。	5	H21	9
		1～3年	ベンチャーズ部	各種講演・販売実習等、作業実習				

【商業高等学校②】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
商08	兵庫県立姫路 商業高等学校	1年	全学科	ビジネ基礎／授業	学習深化に合わせた 知財教育 ービジネス活動を通じてー	16	H21	6
		2年	商業科	マーケティング／授業				
			商業科	文書デザイン／授業				
			情報科学科	情報処理／授業				
			全学科	チャレンジショップ／学校行事				
		3年	全学科	課題研究／授業				
			商業科	経済活動と法／授業				
			商業科	商品と流通／授業				
			全学科	マーケティング／授業				
商09	倉敷市立玉島 高等学校	1年	商 業	商品と流通／授業・講演会	教科横断的な学習を通して創造性を高め、商品開発に主体的に取り組むマインドを育成する。	8	未設置	—
		2年	商 業	国語表現／授業、商業技術／授業・講演会				
		3・4年	商 業	経済活動と法／授業、課題研究／実習・講演会				
商10	玉野市立玉野 商業高等学校	3年	ビジネ情報科	課題研究／選択	新商品の開発・開発商品の育成 ビジネス現場における知的財産権	3	H19	5
商11	指宿市立指宿 商業高等学校	1年 3年	商業科	ビジネ基礎、総合実践	ビジネス教育における知的財産教育の実践	17	H22	6
商12	霧島市立国分 中央高等学校	3年	商業科	総合実践 課題研究／「商品開発」「チャレンジショップ」	学科間連携及び地域との連携を活かした知的財産教育の実践 ー商品開発の新しいモデル提案ー	20	H22	10
		3年	園芸工学科	課題研究				
		3年	生活文化科	課題研究				
		全学年	商業科、園芸工学科、生活文化科	「朝読書の時間」を利用した知財に関する読み物での集団読書の実施				
商13	鹿児島県立大 島北高等学校	1年	情報処理	ビジネ基礎と夏季補習	高校生による地域ブランドの活性化と企画力・創造力のプレゼンテーション実践	6	未設置	—
		2年	情報処理	商品と流通と夏季補習				
		3年	情報処理	総合実践・課題研究と夏季補習				

【農業・水産高等学校①】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
農 01	とわの森三愛 高等学校	3 年	酪農経営	課題研究	① 環境に配慮した 家畜糞尿処理に おける知的財産 権の研究 ② 家畜糞尿処理早 期堆肥化による 温室効果ガス CO ₂ 削減技術に おける知的財産 権にかんする研 究 ③ 農産物に対する 知的財産権への 活用	2	H18	2
		1 年	普通科	作物				
農 02	青森県立柏木 農業高等学校	2、3 年	環境工学科	課題研究／授業（実験 ・実習）	地元で採掘される凝 灰岩を活用した研究 及び標準テキストを 使用した知的財産権 教育の実践	3	H22	7
農 03	宮城県農業高 等学校	3 年	食品化学科	食品製造（実習）	米粉を活用した食品 開発及び、米粉の加 工特性に関する研究 と知的財産権の学習	5	H19	5
		2 年		総合実習、課題研究 （実習）				
		3 年	生活科	課題研究（実習）	健康野菜であるサツ マイモの有機栽培 と、食材を活かした 食品作りあと知的財 産権の学習の展開			
		2 年		総合実習、グリーンIT（実 習）				
農 04	岐阜県立大垣 養老高等学校	1、2、3 年	食品科学科	食品流通・総合実習・ 課題研究	大垣養老オリジナル ブランド加工品の製 造開発による商標を 中心とした知的財産 権学習	8	未設置	—
農 05	愛知県立渥美 農業高等学校	3 年	生活科学	課題研究／授業	「カクメロ」に関す る新聞記事を通じ て、知的財産権を学 ぶ	3	H20	6
		全学年	全学科	農高祭、発表会				
農 06	大阪府立農芸 高等学校	2、3 年	ハナ／農芸	「課題研究」／実習	栽培実習を通して学 ぶ知的財産学習（特 にブドウを中心にし て）	3	H22	6
		3 年		グリーンIT／実習、座学				
				果樹／実習、座学				
		—		ブドウ ロボットチーム				
農 07	山口県立田布 施農業高等学 校・田布施農 工高等学校	3 年	生物生産科	「課題研究」／実習	農機具や栽培品種な ど身近なものから知 的財産権を学ぶ	2	H21	5

【農業・水産高等学校②】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
農 08	長崎県立島原 農業高等学校	3年	農業科学科	アグリビジネス／授業	知的財産教育の推進	5	未設置	—
			園芸科学科					
		1、2、3 年	部活動	野菜部、畜産部				
		全学年	全学科	学校行事				
		その他	—	農業高校知財教育研究会				
農 09	熊本県立南稜 高等学校	3年	生産科学科	課題研究／作物専攻・ 畜産専攻	(1)本校生産米「南稜 米」の商品化へ向け た知的財産教育 (2)耕作放棄地への放 牧における関連技術 の開発と知的財産権 化の検証	2	H22	6
農 10	鹿児島県立鹿 屋農業高等学 校	1、2、3 年	農業科	野菜・課題研究・総合 実習／座学・実習	お茶のペットボトル 「青春100%」の 商標登録を目指して	8	未設置	—
農 11	鹿児島県立市 来農芸高等学 校	2、3年	農業経営	食品製造／授業・実習 総合実習／実習	地域に眠る未利用資 源の活用並びに知的 財産教育の推進～廃 棄物の有効利用と産 業財産権を活用でき る専門的人材育成に 向けた取り組み～	3	未設置	—
		3年	農経・生活	課題研究／授業・実習				
農 12	鹿児島県立伊 佐農林高等学 校	1年	農業経営科	農業情報処理／授業	農業教育における知 的財産教育 “何そ れ？”から“知財権活 用”まで	4	H20	4
			森林工学科	農業情報処理／授業				
		2年	農業経営科	作物／授業				
				食製／授業				
		3年	農業経営科	食品流通／授業				
				作物／授業				
				農業経営／授業				
				課題研究／授業				
			森林工学科	課題研究／授業				

【農業・水産高等学校③】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
水 01	青森県立八戸 水産高等学校	1、2、3 年	情報通信科	水産情報技術／座学	「水産情報技術」に おける知的財産権に ついての指導	2	H21	9
		3年		課題研究／実習、座学	「課題研究」におけ るものづくり教育と 知的財産権について の指導			
水 02	鹿児島県立鹿 児島水産高等 学校	3年	海洋科	総合実習・ダブルング・課 題研究／実習	チョウザメ（ベステ ル）の飼育技術や移 槽用器材及び雌雄判 別器材の開発と、 「標準テキスト」を 使用した、その知的 財産権等に関する学 習	6	H22	8
		2年	栽培工学コース	総合実習・ダブルング／実 習				

【高等専門学校①】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
専01	函館工業高等 専門学校	1年	環境都市工 学科	環境都市工学通論／授 業	「工学基礎」教育、「創 造」教育、「実務」教育 を通じて知的財産権 を学ぶ	5	H20	7
		2年	物質工学科	物質工学創造演習／授 業				
			機械工学科	機械創造演習／授業				
		3年	環境都市工 学科	技術と社会／授業				
			機械工学	機械創造演習／授業				
		4年	機械工学科	機械創造演習／授業				
		5年	情報工学科	卒業研究／特別講義				
			環境都市工 学科、物質 工学科	卒業研究／特別講義				
			機 械 工 学 科、電気電 子工学科	卒業研究／特別講義				
専02	旭川工業高等 専門学校	1、2年	全学科	現代社会／座学、ビデ オ視聴等	グローバル化の視点 から産業財産権関連 法についての理解を 深め、産業財産権を めぐる紛争等を特許 明細書の書き方や特 許電子図書館の検索 実習等を通して産業 財産権に関する実務 的な知識を身に付け ることを目指す。	3	H18	8
		4年	全学科	地理／座学形式				
		4、5年	教養科目	国際関係論／課題研 究、演習				
				法学／課題研究、演 習、実習				
		部活動	発明研究会	産業財産権論／課題研 究、演習、実習				
専03	釧路工業高等 専門学校	3年	機械工学科	機械設計製図／演習	機械設計製図におけ る実験的創造機械設 計教育の取組み	5	H22	5
専04	八戸工業高等 専門学校	4年	機械工学科	創造設計製図／授業(前 期)	産業財産権標準テキ ストを創成科目に活 用した知的財産教育	2	未設置	—
			電気情報工 学科	創成実験／授業(通年)				
			物質工学科	創成化学／授業(後期)				
			建設環境工 学科	創造工学演習／授業(前 期)				
			全学科	知的財産権に関する講 演会聴講				
		5年	全学科	的財産権（選択科目） ／授業（後期）				
専05	一関工業高等 専門学校	5年	4学科	実践工学/共通講義とグ ループ 討議	知財授業の推進と対 応できる教員の養成	6	H19	6

【高等専門学校②】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
専06	群馬工業高等専門学校	5年	機 械 工 学 科、電子デ ィア工学科、電 子情報工学 科、物質工 学科、環境 都市工学科	知的財産権概論/座学・ 演習	ものづくりや研究活 動によって生じる知 的財産権の意義と活 用	6	H20	3
専07	富山高等専門 学校	2年	電子制御工 学科	ものづくり工学／講義	講義「ものづくり工 学」での、知的財産 権の教育	10	未設置	—
		4年	電子制御工 学科	電子制御工学実験／実 験	「電子制御工学実 験」での、ロボット カーの走行特性にお ける知的財産権の教 育			
専08	石川工業高等 専門学校	1年	電子情報工 学科	情報基礎／座学	・高専教育への知財 教育の組み込み ・地域の小学生向け 出前授業を通じた技 術への興味関心の高 揚と工夫する心の涵 養	10	未設置	—
		3年	電子情報工 学科	課外活動／講習・ア ゲア 創出				
		5年	電子情報工 学科	電子情報工学実験 V/ 演習				
			機械工学科	産業法規／座学				
		—	技術 グループ	小学生向け出前授業/ 演習				
専09	福井工業高等 専門学校	2年	専攻科	電子機器工学	課題研究を通じて、 知的財産権を学ぶ I	—	未設置	—
専10	長野工業高等 専門学校	4年	機械工学科	創造工学実習／授業 (講義・実習)	産業財産権教育を活 用した課題解決能力 の育成	10	H19	7
		5年	電子制御工 学科	創造性開発工学／授業 (講義・課題研究)				
		3年	機械工学科 ・電気電子 工学科・電 子制御工学 科・電子情 報工学科・ 環境都市工 学科	特別活動／集中講義 (講義・課題研究)				

【高等専門学校③】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
専 11	鈴鹿工業高等 専門学校	1 年	機械工学科	機械工学序論／講義	本校学生及び地域の 青少年に対する知的 財産教育の推進及び 普及	20	H16	8
			電子情報工 学科	電子情報工学序論／講 義				
		3 年	全学科	特別活動／講演				
		4・5 年	全学科	特別活動／揭示による 応募				
		4 年	全学科	法学Ⅰ、Ⅱ／講義				
		1 年	全専攻	先端技術特論／講演				
		小中学 生		サピエンス／実習				
専 12	奈良工業高等 専門学校	本科4 年	電子制御工 学科	システム設計Ⅱ／通年	PBL 授業を通しての 知財教育	1	未設置	—
		専攻科 1 年	機械制御工 学専攻、電 子情報工学 専攻、化学 工学専攻	システムデザイン演習／前期				
		専攻科 2 年	機械制御工 学専攻	機械制御工学概論／前 期				
		専攻科 2 年	機械制御工 学専攻、電 子情報工学 専攻、化学 工学専攻	社会技術特論／後期				
専 13	津山工業高等 専門学校	3 年	電子制御工 学科	課題研究／演習	課題研究（3 年） 、経営と知財（5 年 、前期） 、生産管理工 学（専攻科2 年）の 授業、及びロボッ ト製作部などの課外 活動（1～5 年）を 通して知的財産権 、知財マインドを 学習する。	3	H22	5
		5 年	全学科	経営と知財／講義				
		専2年	専攻科	生産管理工学／講義				
専 14	大島商船高等 専門学校	5 年	電子機械工 学科	電子機械演習／講義・ 演習	電子機械工学科、電 子機 械 演 習（前 期） 、パテントコン テスト応募を目指 した知的財産教育	3	H17	若干名
		2 年	電子機械工 学科	創造設計／講義・演習	電子機械工学科、創 造設計（後期） 、先行技術調査を 活用した創造演習 教育			

【高等専門学校④】

No.	学校名	対象 学年	対象学科	対象科目／形態	研究テーマ	担当 教員数	委員会 の設置 時期	委員数
専 15	阿南工業高等 専門学校	1年	専攻科	工学演習／講義と演習	知的財産権について 学習し、アイデア商 品の開発に活用する	10	H16	6
		2年	専攻科	創造工学演習／演習				
		2年	専攻科	工学セミナー／義と演習				
		4、5年	本科	キャンパスVG応募学生				
専 16	新居浜工業高 等専門学校	本科5 年	機械, 電気情 報, 電子制 御, 生物応 用化学, 材料 工学科	経営工学／講義	技術者としての知的 財産権に関する理解 を深め、身近なテー マを題材にして、明 細書作成能力を養 い、知的財産管理技 能検定（3 級）受 験、パテコン・CG へチャレンジする。	10	未設置	—
			生物応用化 学	有機工業化学／講義				
			(応用化学コー ス)	有機機能化学／講義				
専 17	久留米工業高 等専門学校	5年	生物応用化 学科	産業財産権入門／講義 ・演習	課題研究の成果を特 許に結びつける試み に関する研究	1	H19	7
		全学年	全学科	特別授業／講義				
専 18	都城工業高等 専門学校	1年	全学科	総合社会 I	長期的座学知財教育 のカリキュラムの確 立	1	未設置	—
		4年	全学科	法学				
		5年	全学科	産業財産権				
専 19	鹿児島工業高 等専門学校	5年	情報工学科	卒業研究／授業	知的財産権の基礎教 育と卒業研究課題へ の取組み	2	H12	14
			全学科	卒業研究の一環／セミナー	知的財産権の基礎教 育			

※表中の「—」は、学校からの回答がなかったことを示す

2 各推進協力校における活動内容とその結果

2-1 推進協力校における活動内容

2-1-1 各推進協力校の研究テーマ

年間指導報告書に記載されている各推進協力校における研究テーマは、前述の図表 17 に示したとおりである。全体的な傾向として、「知的財産権についての学習」といった包括的なテーマ設定が多いが、一部学校においては、個別具体的なテーマ設定を行っているところもある。本年度の個別具体的なテーマとしては、図表 18 に示すようなものが挙げられる。

図表18 学校種別ごとにみた個別具体的なテーマの例

学校種別	具体的なテーマの例
工業高等学校	➤ ソーラーカー及びロボットづくりを通して、知的財産権を学ぶ ➤ CAD を利用したものづくり実践と知的財産教育 ➤ ユニバーサルデザインを通じた知的財産の理解 ➤ ソーラーエネルギー機材の製作と特許の取得 ➤ 産業財産権の理解と余熱利用型廃食油バイオディーゼル燃料製造装置の製作および実証試験 ➤ ロボットなどのシステム開発から学ぶ知的財産権
農業・水産高等学校	➤ 環境に配慮した家畜糞尿処理における知的財産権の研究 ➤ 家畜糞尿処理早期堆肥化による温室効果ガス CO2 削減技術における知的財産権に関する研究 ➤ 地元で採掘される凝灰岩を活用した研究 ➤ 米粉を活用した食品開発及び、米粉の加工特性に関する研究と知的財産権の学習 ➤ 健康野菜であるサツマイモの有機栽培と、食材を活かした食品作りあと知的財産権の学習の展開 ➤ 「カクメロ」に関する新聞記事を通じて、知的財産権を学ぶ ➤ 栽培実習を通して学ぶ知的財産学習（特にブドウを中心にして） ➤ 本校生産米「南稜米」の商品化へ向けた知的財産教育 ➤ 耕作放棄地への放牧における関連技術の開発と知的財産権化の検証 ➤ お茶のペットボトル「青春100%」の商標登録を目指して ➤ 廃棄物の有効利用 ➤ チョウザメ（ベステル）の飼育技術や移槽用器材及び雌雄判別器材の開発

高等専門学校	➤ 機械設計製図における実験的創造機械設計教育の取組み ➤ 「電子制御工学実験」での、ロボットカーの走行特性における知的財産権の教育 ➤ 長期的座学知財教育のカリキュラムの確立
--------	--

2-1-2 対象学年について

年間指導報告書に記載されている各推進協力校における知的財産教育の対象学年は、前述の図表 17 に示したとおりである。学校種別ごとに傾向をみると、工業高等学校、商業高等学校では対象学年に大きなバラつきはないが、農業・水産高等学校、高等専門学校については最終学年を対象にしているケースが相対的に多い（図表 19）。

図表19 学校種別ごとにみた対象学年

学校種別	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
工業高等学校	29 校	25 校	34 校	2 校	—
商業高等学校	9 校	10 校	11 校	1 校	—
農業・水産高等学校	7 校	11 校	14 校	—	—
高等専門学校	8 校	9 校	8 校	9 校	15 校

2-1-3 実施科目・形態等について

年間指導報告書に記載されている推進協力校における実施科目・形態等は、前述の図表 17 に示したとおりである。

各推進協力校における実施科目・形態等については多種多様であるが、このうち実践されている場合が多い「授業（座学）」と「実習」について着目し、学校種別ごとに傾向をみると、工業、商業、農業・水産高等学校においては、授業と実習を行っている学校の数ほぼ同数であるが、高等専門学校においては授業中心となっているという傾向が見られる（図表 20）。

図表20 学校種別ごとにみた教育形態

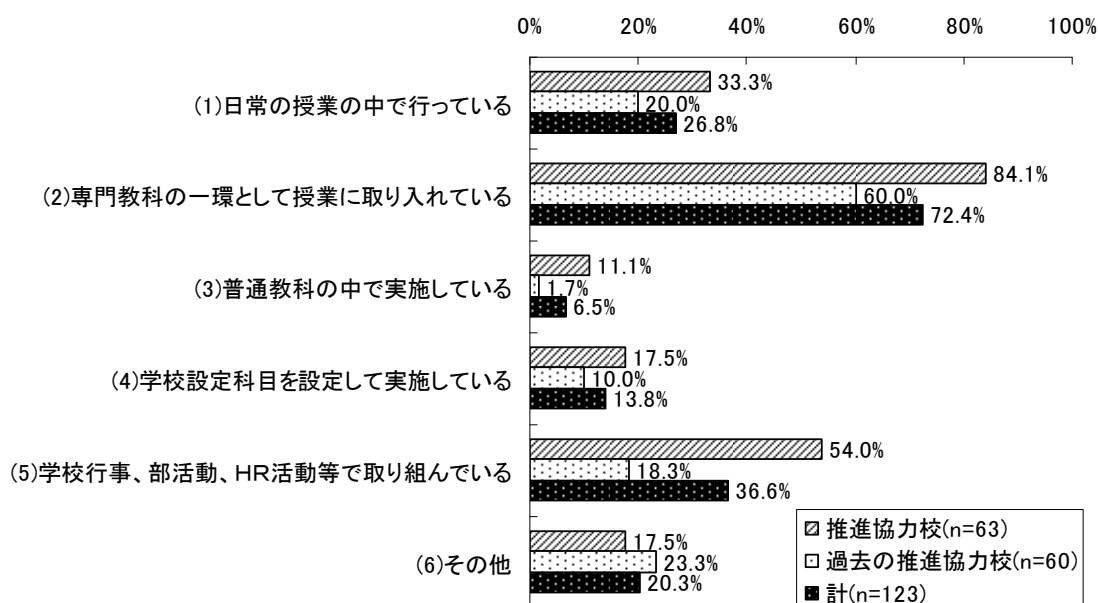
学校種別	授業（座学）	実習	その他（部活動、学校行事等）
工業高等学校	26 校	23 校	14 校
商業高等学校	11 校	10 校	3 校
農業・水産高等学校	9 校	9 校	2 校
高等専門学校	17 校	7 校	3 校

2-2 各推進協力校における指導内容及び成果

2-2-1 指導内容について

推進協力校における指導内容は、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の事前アンケート（以下、「活用検討会事前アンケート」）の結果によれば図表 21 のとおりである。

図表21 推進協力校等における知的財産教育の進め方



※n は回答学校数

(資料)活用検討会事前アンケート結果

なお、知的財産教育の進め方に関して「その他」として挙げられた主な回答は以下のとおりである（活用検討会事前アンケート回答原文のまま掲載）。

- 企業の外部講師に知財を含めた授業をしてもらう。教員・生徒向けの弁理士による講演。
- 年に1～2回程度、外部講師を招いて、全校知財講演会を開催している。
- 設計競技会などに参加する生徒を対象に行っている場合もある。（希望者：放課後等）
- 知的財産教育の内容をまとめたオリジナルの手帳を本校で作成，生徒が携帯し日常から思いついたアイデアをメモするようにしている。
- 企業研究に参加する生徒で実施している。

2-2-2 指導内容についての自己評価

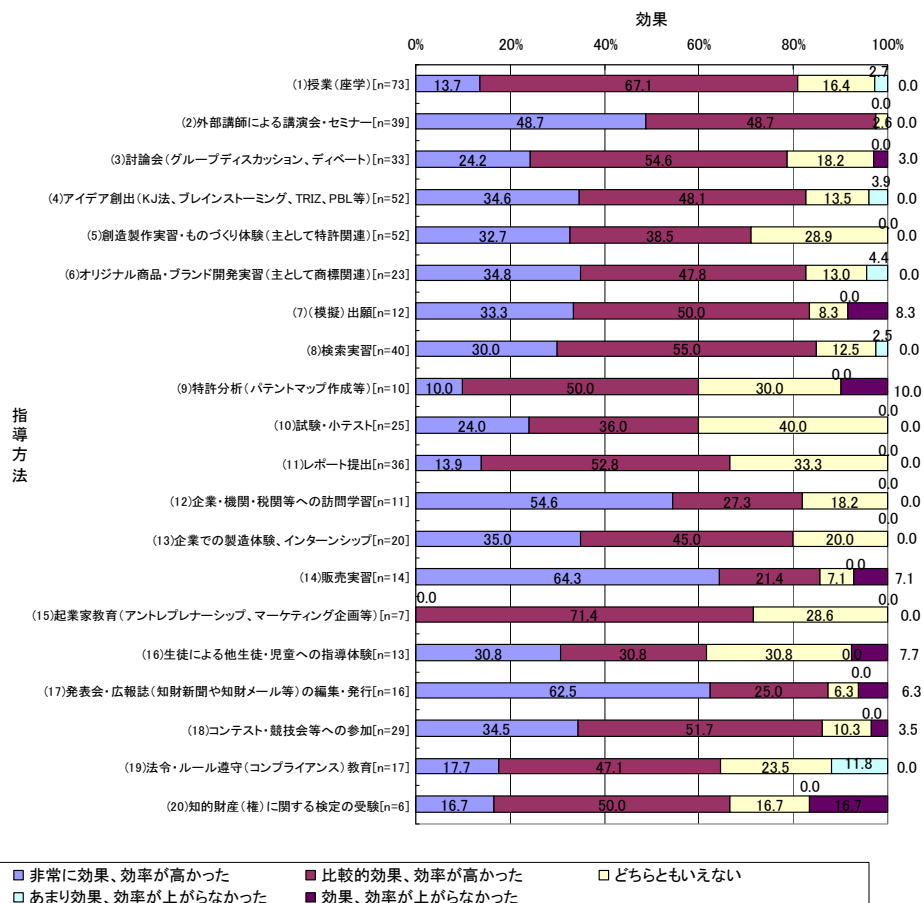
各推進協力校における指導内容についての自己評価の結果を、中間報告会および年次報告会の事前アンケートを通じて把握した（図表 22）。

結果をみると、「非常に効果、効率が良かった」という回答が多かったのは、中間報告会時点では「販売実習（64.3%）」、「発表会・広報誌の編集・発行（62.5%）」、「企業・機関等への訪問学習（54.6%）」、年次報告会時点では「販売実習（68.2%）」、「コンテスト・競技会等への参加（66.7%）」、「外部講師による講演会・セミナー（66.2%）」である。

また、全体的な傾向として、中間報告会段階とその後の年次報告会の段階で、指導内容の評価が大きく変わっている部分（評価の大幅な上昇あるいは低下）はない。

図表22 指導内容についての評価

【中間報告会時点】

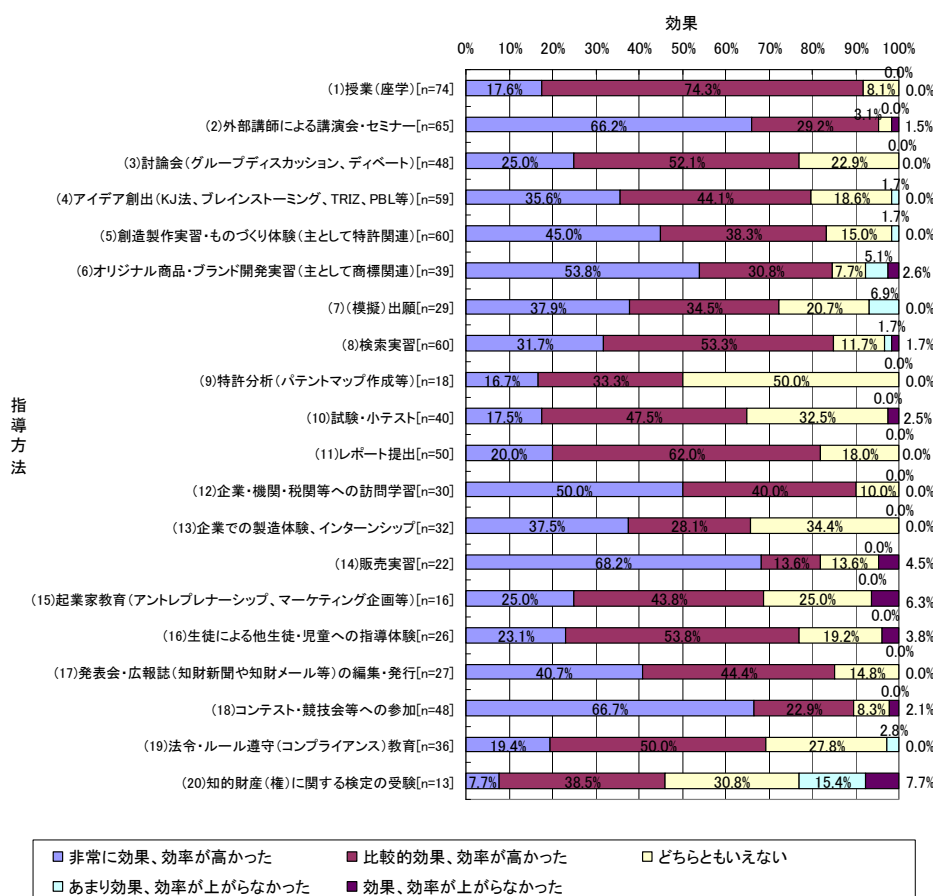


(注 1) グラフ中の n は回答数を示す。

(注 2) 少数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は 100.0%にならない場合がある。

(資料) 中間報告会事前アンケート結果

【年次報告会時点】



(注1) グラフ中の n は回答数を示す。

(注2) 少数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は 100.0%にならない場合がある。

(資料) 年次報告会事前アンケート結果

2-2-3 新たに開発された指導方法について

新たに開発された指導方法について、推進協力校からは以下のような事例の報告がなされている（中間・年次報告会事前アンケート回答原文のまま掲載）。

【中間報告会時点】

（授業・座学形式）

- 資格検定と知的財産権との関わりを取り入れた説明
- 生徒が実際に使用するダイビング器材（レギュレーター、BC 等）について現物に加え、そのメーカーのカタログを使って知的財産を説明することで、生徒の興味を引き出すことができた。
- 記録簿を作成（授業の内容をまとめるために記録簿に記入させるが、その記録簿の様式は明細書にあてはめられるように項目を作り、難しい用語はできるだけわかりやすく表現した。）
- 特許情報調査においては、課題と解決手段との関連をマトリックスとして、関連する公開・公報番号や代表図面を加えてまとめさせている。
- 平成 21 年度知財管理技能検定の 30 問を 2 回解答させた。2 回目は、1 回目の答案の採点・解答を行った後に行ったため、大多数の学生の成績が向上し、15 人中に 3 人が、ほぼ満点、11 人が半分以上正解だった。

（実習形式）

- 実習にて IPDL 検索を取り入れ、1 パート 10 名の実習に組み込んだ。
- これまでの開発した商品は、様々なイベントの際にチャレンジショップにて販売してきた。
- 生徒による模擬企業設立による研究

（外部講師等の活用）

- 意匠権・商標権を中心として授業で 2 時間扱い、その後に特許支援アドバイザーからの講演を聞き、新商品を考案させる。計 4 時間での知財を意識させた意匠・商標創造活動。
- 弁理士、特許流通アドバイザーによる指導

（イベント等の実施）

- 生徒一人ひとりが制作したカンバッジつき携帯ストラップを学校内外に公開して、生徒が知的財産権を自発的に尊重するようになった。
- 発明同好会対象に、ブレインライティングを実施。

(その他)

- クリップの使用方法について考えさせる。少しずつヒントを与え、発想を広げられるように指導する。
- 商業高校における新商品開発を意識した知的財産教育
- パテントコンテストへの申請案を練った。
- 本校で開発したエネルギー・環境教育用教材「ロボットカー」を用いて、ロボットカーのプログラム開発を通じた知財教育の導入について取り組んでいる。
- 主な活動は、後期に実施予定であり、現在資料を作成中である。具体的には、ある出願を本願として取り上げ、IPDL を用いて本願の進歩性を判定する演習のテキストを作成予定である。
- 5 年生のグループ・リーダーを選出、5 年生の相談者として専攻科生、教員 3 名を配置する。(5 年生が相談しやすい環境作りを目指す)

【年次報告会時点】

(授業・座学形式)

- 理科実験及び製作実践
- 新たに開発ではないが、新聞で知財に関する話題を切り抜き、それを題材として授業を行った。
- プロジェクト X から知的財産を学ぶ授業方法
- 今回、「自動改札機」「プラズマテレビ」の 2 本を視聴させ、「問題点」、「解決方法」など肝心な部分を詳細にメモを取らせる。視聴後、メモの内容からどの部分が知的財産なのか説明させ、感想を書かせる。生徒の反応はよく、この授業形式は継続していきたい。
- 潜水器材で生徒が実際に使うレギュレータ数種類をくわえさせて呼吸をさせ、呼吸抵抗の微妙な差を体験させました。事前にその製品のカタログを使用し、特許の説明をしておいたので、生徒にも理解しやすかったようです。
- パテントコンテスト応募を目標として、アイデアの捻出方法や特許明細書の書き方について指導した。
- グループ学習で、ブレインストーミングを取り入れた。
- 授業(座学)の実施、ビデオの視聴、検索実習、レポート作成という一連の流れが定着しつつある。検索実習については、過去 2 年間は石川県の特許アドバイザーの方にご支援を仰いでいたが、今年からは INPIT の検索エキスパート研修[中級]を受講した校内の教員で対応することとした。また、IPDL を用いた検索実習資料として、パワーポイントの資料(約 80 枚)を新規作成した。
- 特許情報調査においては、課題と解決手段との関連を公開・公報番号や代表図面を加えてまとめさせている。

- 「クリッカー」を使用して、知財管理技能検定の試験問題を用いる演習を実施した。
- 特許電子図書館を活用して、先行技術調査を行った後で、ものづくりの指導を行った。

(実習形式)

- 今年度は、周辺の小中学生を集めて、キット製作の講習会を行い、最後に競技会を行った。生徒達はスタッフとして小中学生に指導を行うことによって、自分たちでより良いものをつくるにはどうすればよいか、より分かりやすい説明はどのようなものかを考えていくことにより、創造力の向上が見られた。
- カンバッジ制作販売、ワッペン付エコバッグ試作、白川文字学タオル試作、オリジナルクッキー商品開発
- イメージキャラクター図案作り
- 実験実習における問題点の整理と解決策提案法
- 模擬企業の設立による商品開発・研究の実践

(外部講師等の活用)

- 意匠権・商標権を中心として授業で 2 時間扱い、その後に特許支援アドバイザーからの講演を聞き、新商品を考案させる。計 4 時間での知財を意識させた意匠・商標創造活動。
- 企業との連携を重視したことにより、商品開発やパッケージデザインなどについて、具体的かつ専門的な視点から学習することができた。

(イベント等の実施)

- お弁当のメニューコンテスト

(その他)

- 学年毎に段階的・継続的な指導が効果的である。(1 年生：導入、2 年生：展開、3 年生：発展 など)
- 商業高校における新商品開発を意識した知財教育
- 本校の様式で記録簿を作成し、出願時の明細書を参考にして項目別にわかりやすく生徒がまとめられるようにした。
- 知財高裁判例に基づいた IPDL 検索
- 本校で開発したエネルギー・環境教育用教材「ロボットカー」を用いて、ロボットカーのプログラム開発を通じた知財教育の導入を行った。
- 専攻科 1 年生全員を対象に 3 名程度のグループをつくり、3 テーマについて問題点を発見させ、グループ内での協議および共同作業を通して解決策を考案させる。次に、

実際に考案したものを製作し、その機能の評価をプレゼンを通して行う。評価は学生も行う。さらに、知識を体系化するという創造デザイン演習を実施した。知的財産についても理解（2回専門家の特別講演実施）を深めてもらった。スタッフは各専門学科に所属する5名で構成した。成果の一つが特許庁と文部科学省、日本弁理士会主催のデザインパテントコンテスト大学部門での入賞である。

- 自由にパテコンなどへの応募する機会を増やすため、5年生が相談しやすい環境作りを目指した。5年生の相談者として専攻科生、教員3名を配置したが、就職活動などに5年生や専攻科生が追われ、相談する時間が激減したので見直しをしたい。

2-2-4 指導の成果

年間指導報告書においては、各推進協力校における指導の成果として、多くの推進協力校から、知的財産権に対する生徒の理解度や学習のモチベーション向上といった点が挙げられている。

このほか、特徴的な成果、具体的な成果として、年次報告書には以下のような事項が挙げられている。全体的な成果として、実習を通じた成果の方が、独自性の高い成果につながっている傾向がみられる。

【授業（座学）】

学校種別	主な意見
工業高等学校	➤ 身近にある知財を IPDL で積極的に検索することに興味を持った。（工 01） ➤ 資格試験を5名受験。1名合格。科目合格者は1名。（工 17） ➤ デザインパテントコンテストにエントリーし、6人が支援対象となった。（工 29）
商業高等学校	➤ 意匠・意匠権の学習を行い、デザインパテントコンテストに応募した結果、1名が「意匠登録出願支援対象者」として選出された。（商 01）
農業・水産高等学校	➤ 様々な特徴的商標原案が発想された（「自然のしずく」、「食べる温泉」の商標出願ができた）。（農 08）
高等専門学校	➤ 知的財産管理技能検定に本科1年生を含め6名が3級技能士に合格、平成22年度デザインパテントコンテストにも入賞した。（専 02）

【実習】

学校種別	主な意見
工業高等学校	➤ 知的財産権を意識しながら、大会や展示会に向けてのロボット製作を行い、ロボット大会では特別賞を受賞した。（工 08）

	➤ 高校生ものづくり全国大会において 3 位入賞を果たし大きな成果を得た。また、今年本校を会場とした小・中学生へのキット製作を通じての創造力育成を目的とした出前授業を実施し、3 年生は、教えることによって、新たに多くのことを学ぶことができた。（工 10） ➤ 福井県染色同業会主催の工夫考案懸賞で自らのアイデアをプレゼンした。（工 11） ➤ インターネットによる実用新案の出願を行い、更に特許に切り替え、出願番号(特願 2010-274574)を得ることができた。（工 19） ➤ 茨城県で行われた産業教育フェアの全国高等学校ロボット競技大会で、前後左右自由に動かせるよう工夫していたロボットで、全国出大会の出場を果たした。（工 21） ➤ 人にやさしい高齢者用テレビリモコン補助装置を開発し、12 月に老人福祉施設にて贈呈式を行った。（工 21）
商業高等学校	➤ 地元、指商デパートでの発売を目標にオリジナル商品を企画し、実際に 6 つの企画のうち 5 つの商品を完成させることができた。（おいもどん携帯クリーナー、めっ茶うま芋んモナカ、芋 De パイ等）（商 11） ➤ 本年度パテントコンテストに 6 件応募し、内 1 件が特許出願支援対象に選定された。（商 17）
農業・水産高等学校	➤ 凝灰岩は、ホワイブロックやモルタルとしての利用について効果が認められるため、現在特許出願に向けて、「特許願」、「明細書」、「特許請求の範囲」、「必要な図面」、「要約書」を作成準備中である。（農 02） ➤ 「宮城県高校生お弁当コンテスト」では、県内 48 チームが応募し、書類選考で 10 チームに選ばれた。最終選考会では、セブンイレブンジャパン、宮城大学教授、仙台市内レストラン料理長に試食をしていただき、高く評価された。（農 03） ➤ 島原振興局農林水産部技術普及課、長崎県農林技術開発センター畜産研究部門、島原農高 OB 酪農家と連携して取り組むことができた。（農 08） ➤ 各専攻共に商品化に成功、各種メディアに取り上げられた。（農 09） ➤ 商品開発はスムーズに実施でき、ドレッシングは商品化まで、ポンカレーは地域企業の協力のもと企画まで実施できた。（農 11）
高等専門学校	➤ 全国パテントコンテストで 1 作品が特許出願支援対象作品に選ばれた。（専 1、17）

2-2-5 今後の課題

今後、推進協力校において知的財産教育を展開するにあたり、指導方法、学校における支援体制等、考慮すべき点として、各学校の年間指導報告書においては、具体的に以下のような事項が挙げられている。

学校種別	主な意見
工業高等学校	➤ 指導する教員自身のレベルアップのため、多くの研修や学習の機会を持つ必要がある。それには学校側の理解と協力が不可欠である。一部の座学や実習の中に組み入れて行うのではなく、年間計画の中にしっかりと位置づけたい。（工 17、25）
商業高等学校	➤ 本校では、自校開発商品の商標取得も目指していたが、現在、それにかかる費用の工面で行き詰まっている。（商 01） ➤ 地元企業との連携で商品開発を行い、知的財産教育を進めているので地元企業が1社でも多く、この商品開発に携わっていただけることを望む。（商 02） ➤ まずは教員が知的財産を知る機会を設ける必要がある。研修に参加するだけでは本質的な理解に時間がかかると思うが、時間がかかっても教員が取り組む必要がある。（商 08）
農業・水産高等学校	➤ 知的財産権学習は農業科目と関連づけて指導することで、学習効果や生徒のモチベーションも上げられるが、それには出来るだけ具体的に生徒が学習に取り組めるようカリキュラム上の位置づけや関連付けが必要であり、指導者のスキルアップとともに指導体制と環境整備を進める必要がある。（農 04） ➤ 生徒に対する動機付けが大切だと考えている。「知的財産」という言葉は、まだまだ高校生には馴染みが薄く、ややもすれば敬遠されがちとなりやすいので注意が必要。（農 05） ➤ 校内に知財教育を位置づけ、生徒の主体性を引き出していこうとすれば一人だけの能力では限界がある。当然組織としてのバックアップも必要だが、授業担当としての協力者の必要性を感じた。（農 06） ➤ 生徒への指導については教科内の学習と関連付けて行っているが、取り組む時間が充分ではない。更に深い内容に取り組むには、部活動的な活動も考慮に入れていく必要がある。（農 12） ➤ 県単位でアドバイザー役の先生がいてくれるとすごく助かると思う。（水 02）

高等専門学校	➤ 実際のものづくりと特許に関する講演を、地元企業に依頼したが調整がなかなかうまく行かず実現できなかった。効果があることなので、残念。（専 03） ➤ 今年度開講した選択科目「知的財産権」は、多くの例題をあげた方が理解しやすく興味を持たせやすいが、他学科にわたる場合には、例題が混合するので、学科特有の例題の示し方を検討する必要がある。（専 04） ➤ 学内パテントコンテストで応募された多数の作品を、次年度にむけて、学生の創造意欲の継続と作品内容の向上を、如何に効率的・効果的に図っていくか、指導方法を検討している。（専 11） ➤ 学生がものづくりをするための、実験室、工作室、材料、などの提供とそれを自由にできる時間の確保が必要である。（専 12） ➤ 来年度より選択科目として知的財産に関するカリキュラムが立ちあがるが、科目担当が一人に偏らないように教員を増やすことが急務である。また、選択科目であるため全学生が受講できない。卒業する全員が知財の素養を有するものとして輩出できるように今後考える必要がある。（専 19）
---------------	---

2-3 校内における指導支援体制

2-3-1 知的財産教育担当教員・教官の状況

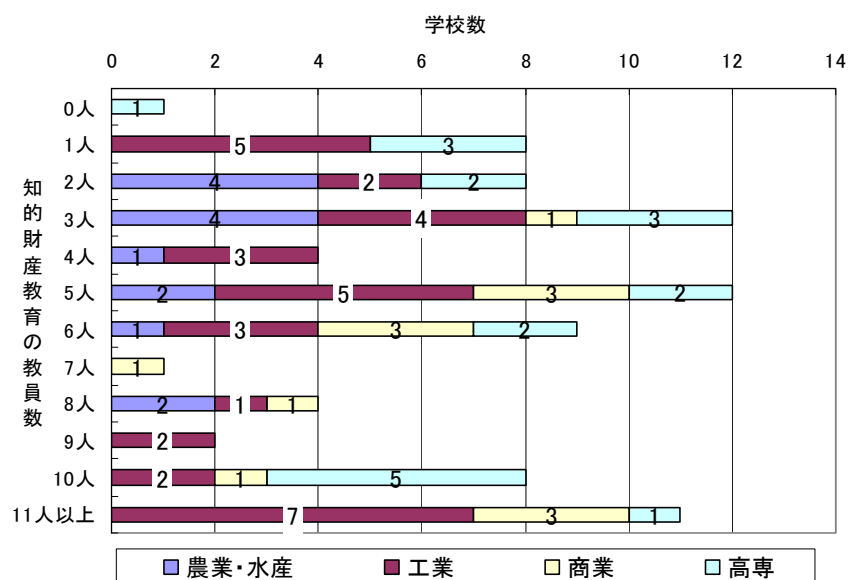
各推進協力校から提出されている年間指導報告書の記載内容を集計したところ、実際に知的財産教育にあたる教員・教官の人数は、図表 23 に示すように、1～3 人、5～6 人という少人数の学校が多い一方、10～11 人以上という多数の担当教員・教官を抱える学校も多く、二極分化している。

本事業に参加しての知的財産教育の期間が比較的短い学校においては、担当教員・教官が2～3 人というところが多くなっている。逆に、本事業に参加しての知的財産教育の期間が長い学校においては、11 人以上という学校が多くなっている。本事業の継続により、学校内における知的財産教育が浸透し、その結果として、学校内における担当教員・教官が増加する傾向があることがうかがわれる。

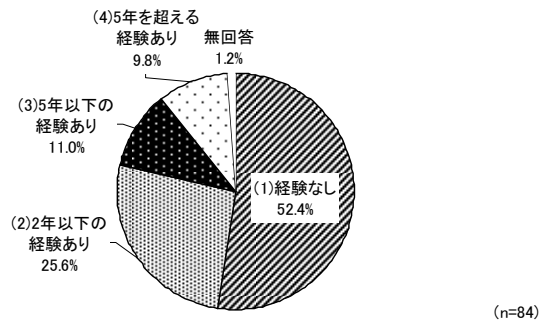
また、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会に参加した推進協力校等の「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会に関する当日アンケートの結果から、担当教員・教官の知的財産教育についての指導歴をみると、過半数（52.4%）の担当教員・教官が「経験なし」と回答している（図表 24）。

こうした状況を勘案すると、事業の円滑な実施には、経験のない担当教員・教官に対する十分な支援が求められている。

図表23 担当教員・教官数



図表24 担当教員・教官の知的財産教育についての指導歴



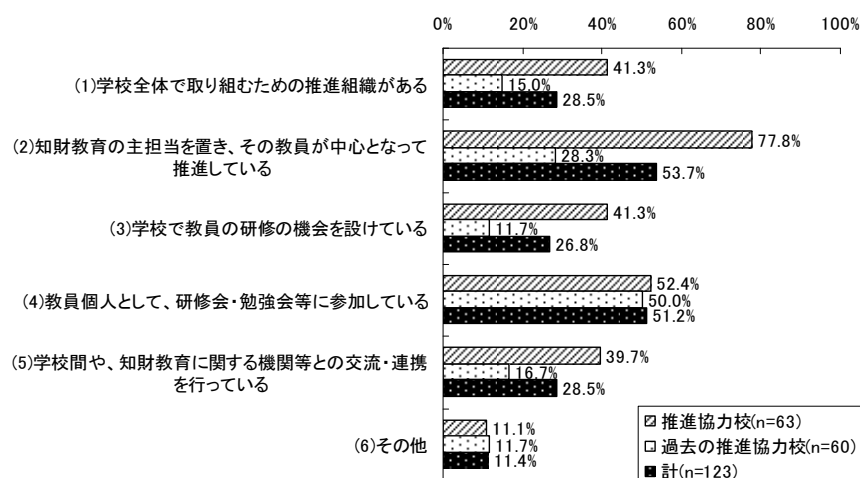
※n は回答学校総数

(資料) 活用検討会事前アンケート結果

2-3-2 知的財産教育の推進体制

「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会の当日に実施した、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」活用検討会についてのアンケート（以下、活用検討会当日アンケート）結果から、学校内における知的財産教育の推進体制についてみると、全体の8割近く（77.8%）が「知財教育の主担当を置き、その教員・教官が中心となって推進している」と回答している一方、委員会等の「学校全体で取り組むための推進組織がある」のは全体で3割未満に留まっている（28.5%）。特に本年度の推進協力校では41.3%であるのに対し、過去の推進協力校では15.0%と低くなっている（図表25）。

図表25 知的財産教育の推進体制



※n は回答学校総数

(資料) 活用検討会当日アンケート結果

この結果から、推進協力校においては事業に参加している期間中は委員会等を設置したとしても、事業終了後はそうした組織的対応がなされなくなっている可能性があるものと考えられる。

知的財産教育の推進体制は、現状、個々の担当教員・教官に委ねられていることが多く、学校における事業の継続性という観点からすると問題があると考えられる。

2-3-3 知的財産教育委員会等の設置状況

推進協力校の年間指導報告書にもとづく知的財産教育委員会等の設置状況は図表 26 に示すとおりである。本事業に参加しての知的財産教育の期間が短い学校においては未設置の学校が多く、知的財産教育の継続に伴って校内に委員会を設置する学校が増加する傾向がうかがわれる。

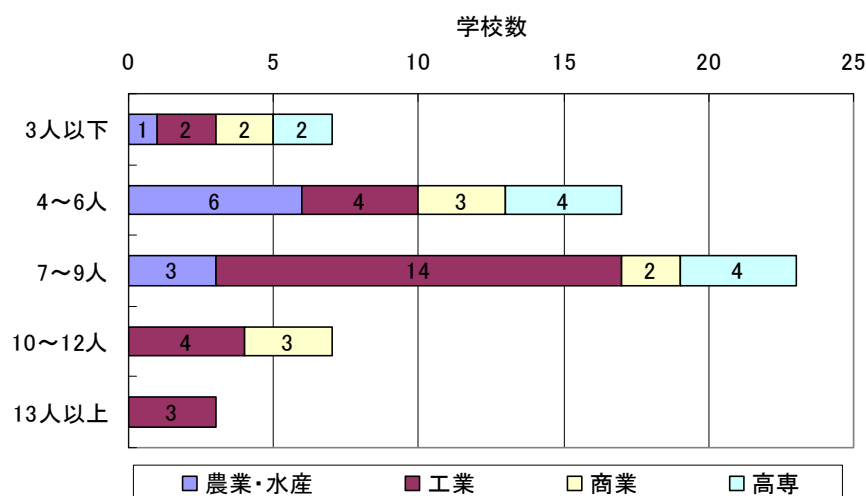
図表26 知的財産教育委員会の設置状況

学校種別	設置校数	未設置校数
工業高等学校	27 校	7 校
商業高等学校	10 校	3 校
農業・水産高等学校	10 校	4 校
高等専門学校	12 校	7 校

2-3-4 知的財産教育委員会の体制

推進協力校の年間指導報告書にもとづく委員の人数は図表 27 に示すとおりである。全体的な傾向としては、知的財産教育の継続に伴って委員数が拡大していると考えられる。

図表27 知的財産教育委員会における委員数



2-3-5 知的財産教育委員会の支援内容と効果

知的財産教育委員会を設置している推進協力校における委員会の支援内容と効果を、推進協力校の年間指導報告書にもとづいてまとめると、図表 28 のとおりである。

支援内容は多種多様であるが、教育計画の立案や情報共有、経理・事務手続の実施等、基本的に学校内における知的財産教育の後方支援的役割を担っていると考えられる。こうした支援の効果としては、知的財産教育に対する校内の認識共有による協力体制の構築・支援といったことを挙げる学校が目立つ。今後、各学校における知的財産教育の普及促進のためには知的財産教育に対応する校内委員会を設置することが望ましいと考えられる。

図表28 知的財産教育委員会の支援内容と効果（委員会設置校のみの回答）

No.	学校名	支援内容	効果
工 01	北海道函館工業高等学校定時制課程	予算の使途の確認、学校祭での取組みに向けて	—
工 03	宮城県米谷工業高等学校	企業見学の取りまとめ、実習工作機材及び人材の協力など	知的財産教育に関して、学校・学年をまとめて動かすことができる。
工 04	山形県立東根工業高等学校	—	各科より委員を選出しているため各科のサポートができています
工 05	福島県立小高工業高等学校	授業内容について報告会を実施し、助言等を行う。	助言に基づき時間数の調整や、授業のすすめかたを工夫した。
工 06	群馬県立太田工業高等学校	状況の報告程度	すべての学科で実施する体制が整った。
工 07	東京都立八王子桑志高等学校	研究費管理，設備管理等	あり
工 08	神奈川県立向の岡工業高等学校定時制課程	知的財産教育の今後の在り方、授業の進め方などについて	数名で構成されているため小回りが利き、授業等にすぐに反映できる
工 09	横須賀市立横須賀総合高等学校	—	—
工 10	石川県立小松工業高等学校	セミナー開催に向けた計画の立案と実施、効果事例の紹介	指導マニュアルの内容確認

No.	学校名	支援内容	効果
工 11	福井県立科学技術 高等学校	講演や企業見学での情報交 換等	企業の方は企業の P R や求人 にもつながるので、講演はこ れから謝金が無くなっても依 頼があれば受け付けるとのこ と。
工 12	山梨県立甲府工業 高等学校	情報の共有化	—
工 13	長野県上田千曲高 等学校	—	—
工 14	長野県岡谷工業高 等学校	知的財産教育全般の支援	セミナーなど、知的財産情報 の共有ができています。
工 15	長野県岩村田高等 学校	各取り組みに対し随時支援	適時に生徒へのアドバイスが できた。
工 19	山口県立下関工業 高等学校	年間指導計画および推進	講演等職員の協力が得られた
工 20	徳島県立徳島科学 技術高等学校	各コースへの事業の周知等	事業への取り組みの共通理解 を図る
工 21	香川県立三豊工業 高等学校	学校行事への組み込みの検 討、発明くふう展への出品 作品の選考	知的財産教育の研究授業を多 くの先生方に参観してもらう ことができた
工 22	愛媛県立八幡浜工 業高等学校	知的財産教育の企画・立案 ・検証を行い、知財マイン ドの醸成に努める	校内の各学科間における協力 体制ができた
工 23	福岡県立戸畑工業 高等学校	外部講師の講義や LHR の企 画・運営、企業等見学の取 りまとめ、アンケート等の 集約校内アイデアコンテス トの審査、展示及び表彰事 務による会計処理	学年や各科毎に役割を分担す ることができ、学校としての運 営をスムーズに行うことがで きた。
工 24	福岡県立小倉工業 高等学校	年間計画や校内アイデアコ ンテスト等の取組みについ て、検討を行った	委員会で内容を検討し、全職 員に連絡するようにしている
工 25	福岡県立香椎工業 高等学校	セミナーへ参加者以来・研 修会の開催等	セミナー等への参加者が出て 十分に効果が出ている

No.	学校名	支援内容	効果
工 26	福岡県立福岡工業高等学校	校内の知的財産教育の活性化を図る	全学科に取り組みを案内し 4 学科が取り組むことになったが、各学科の活動に対しての支援などは行えなかった
工 27	福岡県立三池工業高等学校	職員研修、指導内容の交流	知的財産教育が着実に広がっている
工 28	福岡県立浮羽工業高等学校	講演会の協力、授業での取り組み方についてのアドバイス	授業でスムーズに取り組むことができる
工 29	佐賀県立有田工業高等学校	計画進行確認、渉外、経理協力	現在のところ進捗条項を把握してもらうことで精一杯
工 30	長崎県立島原工業高等学校	教材の共有化、指導内容の同質化	各科の進捗状況を確認しながら指導の修正ができる
工 34	鹿児島県立加治木工業高等学校	推進協力校の事務手続き、指導法、情報交換会等、委員会連絡紙の配布	委員同士で日常的に情報交換ができる。全職員の理解の下実施している。
商 02	北海道苫小牧総合経済高等学校	指導方法の工夫、改善等に関する助言と実習への協力	講師による講演や特別授業において、円滑に実施することができ、支援あつた教員にとっても専門的な知識を得る良い機会となった。
商 03	群馬県立前橋商業高等学校	前週の取り組み状況について情報交換、今後の計画等について話し合い	教員同士のコミュニケーションがとれ、進捗状況も密に連絡が取れる。
商 04	福井県立勝山南高等学校	指導方法や成果を記録に残して、本校教職員全体で共有化を図る。	教科指導だけでなく生徒指導やキャリア教育としても効果的であるとの見方が広がり、本事業に対する教職員全体の関心が高まった。
商 05	甲府市立甲府商業高等学校	授業実施方法の確認・講演会の企画および実施	教員間の統一した認識による授業・講演の実施
商 06	山梨県立増穂商業高等学校	チャレンジショップでの販売や市場調査、販路拡大について指導した	生徒の学習状況を確認しながら、教育計画の立案と改善が図られた。

No.	学校名	支援内容	効果
商 07	岐阜県立岐阜商業 高等学校	—	—
商 08	兵庫県立姫路商業 高等学校	学校行事のチャレンジシ ョップを中心に 3 学年間の連 携支援	徐々にではあるが、知的財産 が浸透してきている。
商 10	玉野市立玉野商業 高等学校	郊外の活動を行う場合の仲 介など	外部の協力がスムーズに得ら れた。
商 11	指宿市立指宿商業 高等学校	知的財産教育の推進協力	計画通りに知財教育を推進す ることができた
商 12	霧島市立国分中央 高等学校	セミナー、講演会等の計 画、立案	学校全体の行事として取り組 みができるようになった
農 01	とわの森三愛高等 学校	—	—
農 02	青森県立柏木農業 高等学校	各学科や農業クラブとの調 整を行って校内の教育活動 全体を通して支援する。校 内における教員研修会およ び教材の開発支援	授業時間の調整設定、会計処 理、人員の提供、資材の考案 など工夫の段階においてアド バイスなど多岐にわたり物心 両面で支援
農 03	宮城県農業高等学 校	農業科、食品化学科、生活 科の学科長を中心に、学科 間の連携を強化し、学習内 容が充実を図れるように協 力していく。	米の栽培、米粉の生産、活用 方法、公開講座、コンテスト 応募などについて各学科間で 有機的に結びつけて効果を高 めさせている。
農 05	愛知県立渥美農業 高等学校	カクメロ新聞記事集や知財 教育、カクメロに関するこ と全般	カクメロ新聞記事集を学校と して発行することができた。
農 06	大阪府立農芸高等 学校	セミナーの実施計画、教材 の提供、教員研修の実施、 情報交換等	まだ現れていないが、農業科 教員のなかでは知財教育は必 要であるという認識がある人 が増えてきたように思う
農 07	山口県立田布施農 業高等学校・田布 施農工高等学校	科目担当教員や学科長を中 心に内容や体制を整備する	徐々に校内の教員の知的財産 に対する意識が向上している ように思われる。
農 09	熊本県立南稜高等 学校	服務取扱い等での研修への 職員派遣	教育活動への反映

No.	学校名	支援内容	効果
農 12	鹿児島県立伊佐農林高等学校	知的財産に関する窓口的な役割	職員の知財に関する意識向上
水 01	青森県立八戸水産高等学校	大学で行われている知的財産教育に関する情報提供	来年度は大学と連携し、知的財産教育を展開する予定
水 02	鹿児島県立鹿児島水産高等学校	飼育方法，資器材，教材開発にかかわる助言	各クラス担任でもある担当教員 2 名が座学の約半分を担当。また対外的な行事に関して，学校長や教頭からの支援があり円滑な交渉ができた。
専 01	函館工業高等専門学校	各学科での指導状況の情報共有	知的財産教育実施の学内周知
専 02	旭川工業高等専門学校	特許提案内容のレベルアップ支援と、発明提案の新規性・進歩性の検討、更に市場ニーズの情報調査、技術移転の調査等の支援	十分とは言えないが、学生たちが、昨年度のパテントコンテスト入賞に続き、今年度はデザインパテントコンテストに入賞した
専 03	釧路工業高等専門学校	学生が行う金属加工などの指導に技術専門職員の支援をお願いできる	—
専 05	一関工業高等専門学校	知財教育の方向性と具体的な推進事項を決定する。また、校内パテントコンテストでは、優秀な案件を審査・選定している。	—
専 06	群馬工業高等専門学校	カリキュラムの調整と参考図書に関する検討を行った	—
専 10	長野工業高等専門学校	知的財産業務に精通している方を講師として招き、知的財産に関する教員のレベルアップを図る	昨年度 10 件を越す特許を出願できた

No.	学校名	支援内容	効果
専 11	鈴鹿工業高等専門学校	学内教員の特許に係る検討、教職員や学生を対象とした学校の知的財産活動事業の立案と点検評価、パテントコンテスト等の指導	知的財産分科会の委員のほとんどが特許申請の経験があり、またその内の数名は企業で研究開発により知財に携わっていた教員が含まれ、委員の知財に関する造詣が深く、学生への指導が的確で効果的である。また、教職員研修の実施により、教員の知財に対する意識が向上している。
専 13	津山工業高等専門学校	—	—
専 14	大島商船高等専門学校	創造設計（電子機械工学科 2 年生）において、教員 11 名が配属学生 4～5 名を指導	創造設計の成果報告会（ポスター発表会）に至るまで、少人数教育を実施可能
専 15	阿南工業高等専門学校	事業の進捗状況のフォローおよび予算配分の決定、外部コンテスト応募書類評価	学内の意識の向上がはかられた。
専 19	鹿児島工業高等専門学校	—	—

※表中の「—」は、学校からの回答がなかったことを示す

2-3-6 知的財産関連学校行事の実施

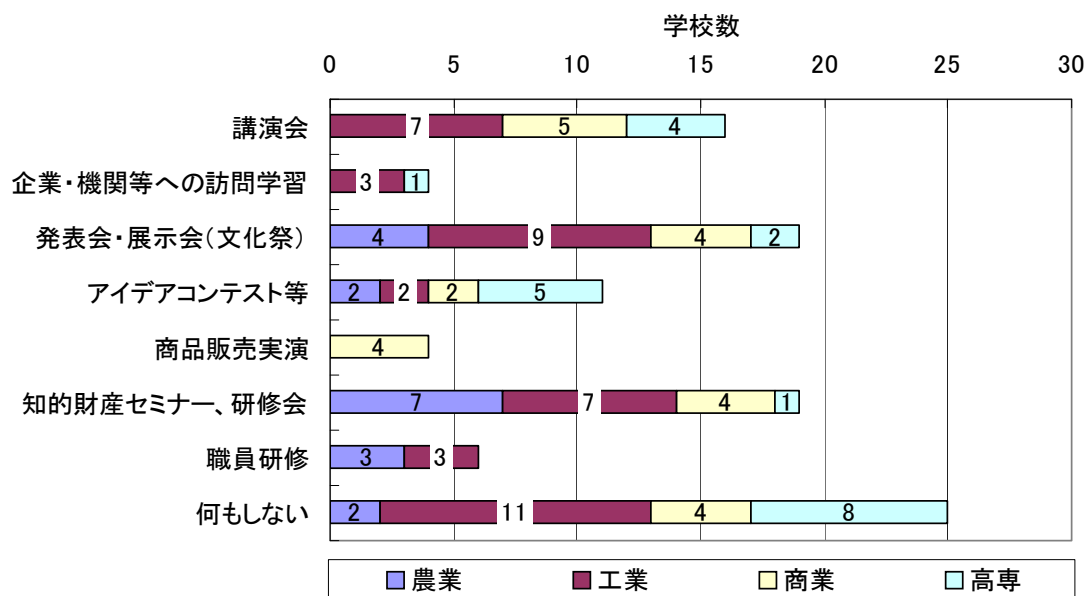
推進協力校の年間指導報告書にもとづく知的財産関連学校行事の実施状況については、図表 29 に示すとおりである。

知的財産関連の学校行事としては、「何もしない」という学校が最も多く、知的財産教育の歴史の長い工業高等学校においても「何もしない」という学校は 11 校存在している。この点から、学校行事における知的財産教育の普及はまだ不十分であるといえる。今後は、教員・教官、生徒・学生が参加しやすい学校行事を企画・実行することにより、教員・教官、生徒・学生の知的財産への関心を増すきっかけづくりを行うことが望ましいと考えられる。

知的財産教育を行ううえで、最もよく採用されている学校行事としては、「知的財産セミナー、研修会」（19 校）、「発表会・展示会（文化祭）」（19 校）がある。

学校種別ごとの特徴をみると、工業高等学校では「発表会・展示会（文化祭）」で知的財産関連の学校行事を実施している学校が多い点、商業高等学校では他の学校種別の学校が行っていない「商品販売実演」を行っている点が特徴である。農業・水産高等学校は「知的財産セミナー、研修会」を実施している学校が多い。高等専門学校においては「アイデアコンテスト等」が相対的に多くなっている。

図表29 知的財産関連学校行事の実施

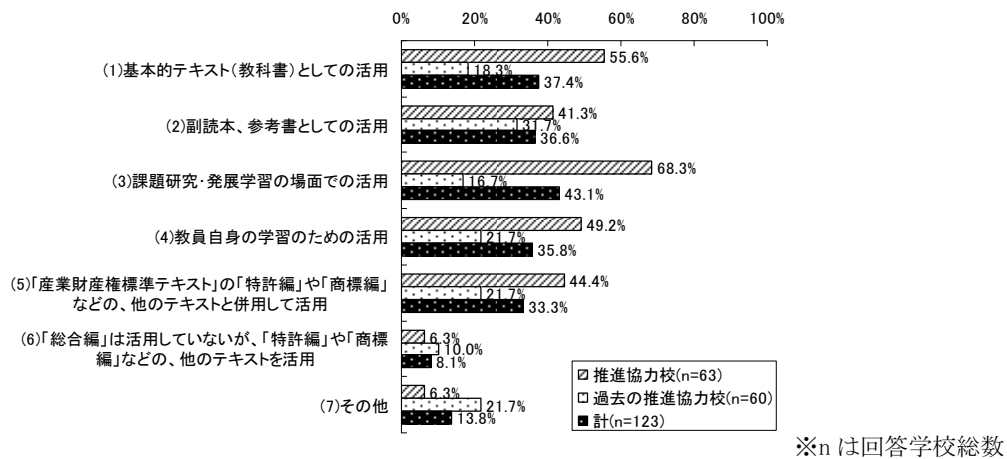


2-4 標準テキスト等の活用状況

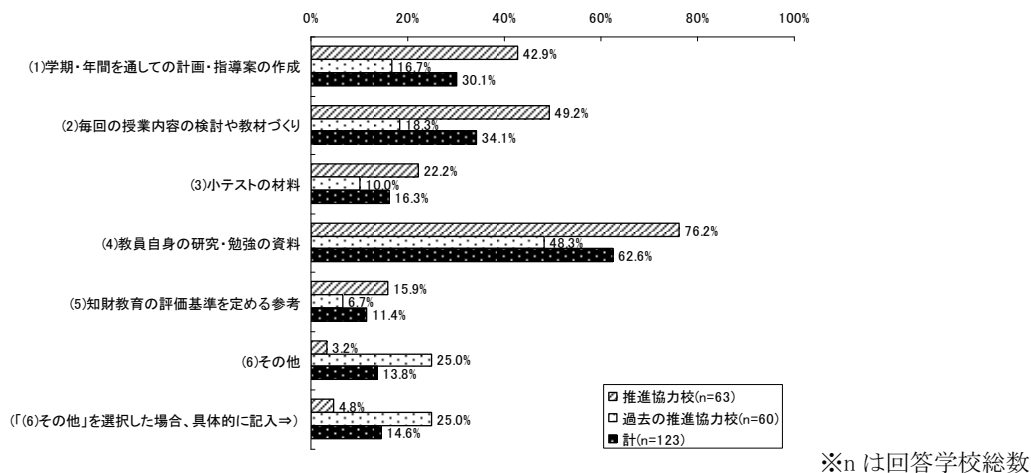
活用検討会の事前アンケートの回答結果によれば、推進協力校における「産業財産権標準テキスト（総合編）」、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」それぞれの活用状況は図表 30、31 に示すとおりである。

アンケート結果をみると、「産業財産権標準テキスト（総合編）」および「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」の活用状況は、本年度の推進協力校と、過去の推進協力校では大きな違いがある。なお、本年度の推進協力校だけに着目すると、「産業財産権標準テキスト（総合編）」は「課題研究・発展学習の場面での活用」が最も多く（68.3%）、「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」については、「教員自身の研究・勉強の資料」という活用のされ方が最も多くなっている（76.2%）。

図表30 「産業財産権標準テキスト（総合編）」の活用状況



図表31 「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」の活用状況



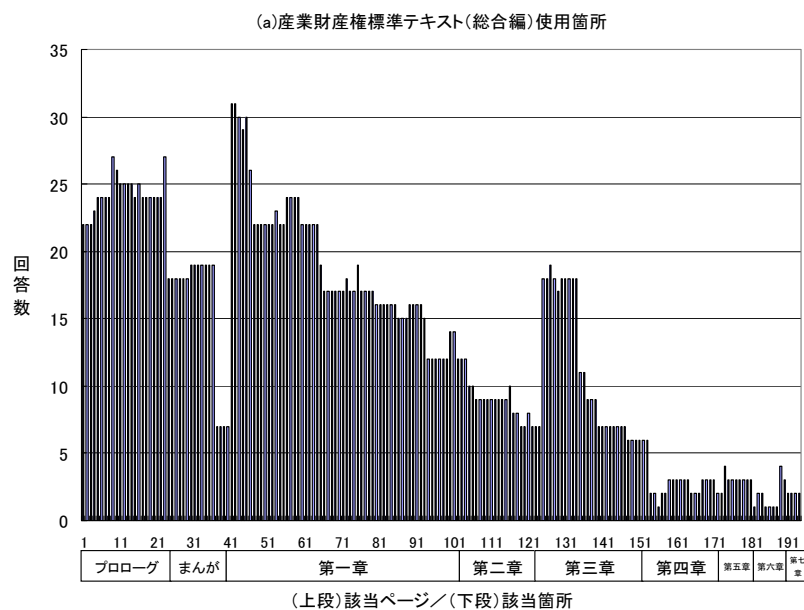
(資料) 図表 30、31 とも活用検討会事前アンケート結果

2-4-1 標準テキストの具体的な活用箇所

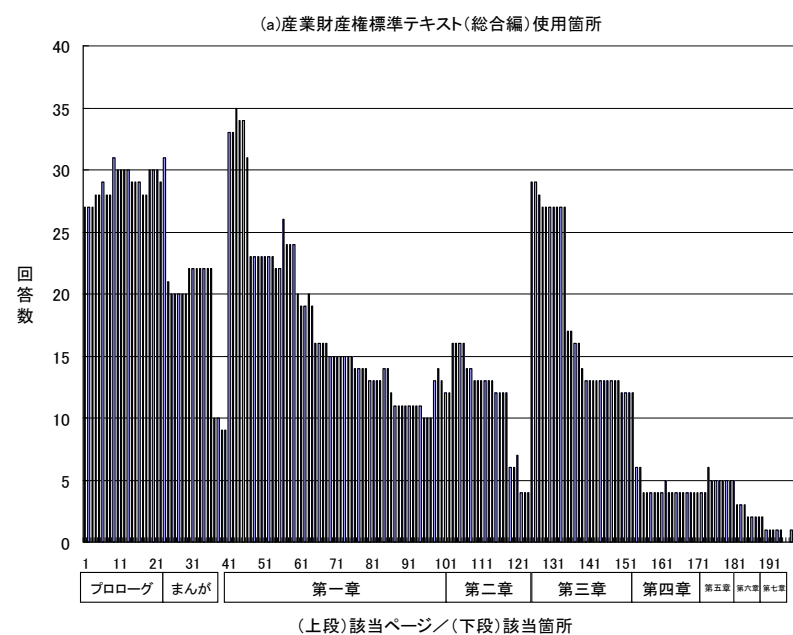
標準テキストの具体的な活用箇所については、中間・年次報告会の事前に計2回、アンケートを実施した。個別のテキスト等の活用箇所については図表32に示すとおりである。

図表32 「産業財産権指導カリキュラムと指導マニュアル（総合編）」の活用状況

【中間報告会時点】



【年間報告会時点】



(資料) 中間・年次報告会事前アンケート結果

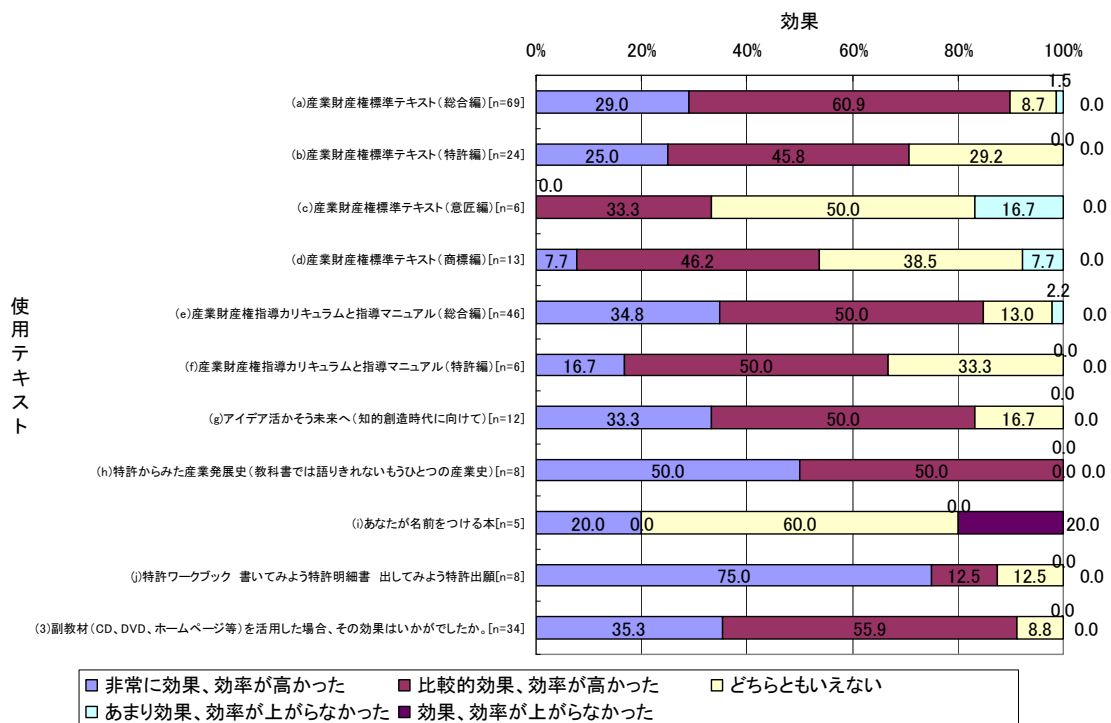
2-4-2 標準テキストを活用した指導の効果

標準テキストを活用した指導の効果について、中間報告会および年次報告会の事前に計 2 回、指導教員・教官向けアンケートを実施し傾向を把握した。

全体的な傾向として、中間報告会時点では、標準テキスト等に関して「非常に効果、効率が良かった」という回答割合は、当該テキストを活用している学校全体の 2～3 割程度であったものが、その後の年次報告会の段階では、4 割程度に上昇している。

図表33 標準テキスト等の種類別にみた指導の効果についての評価（グラフ）

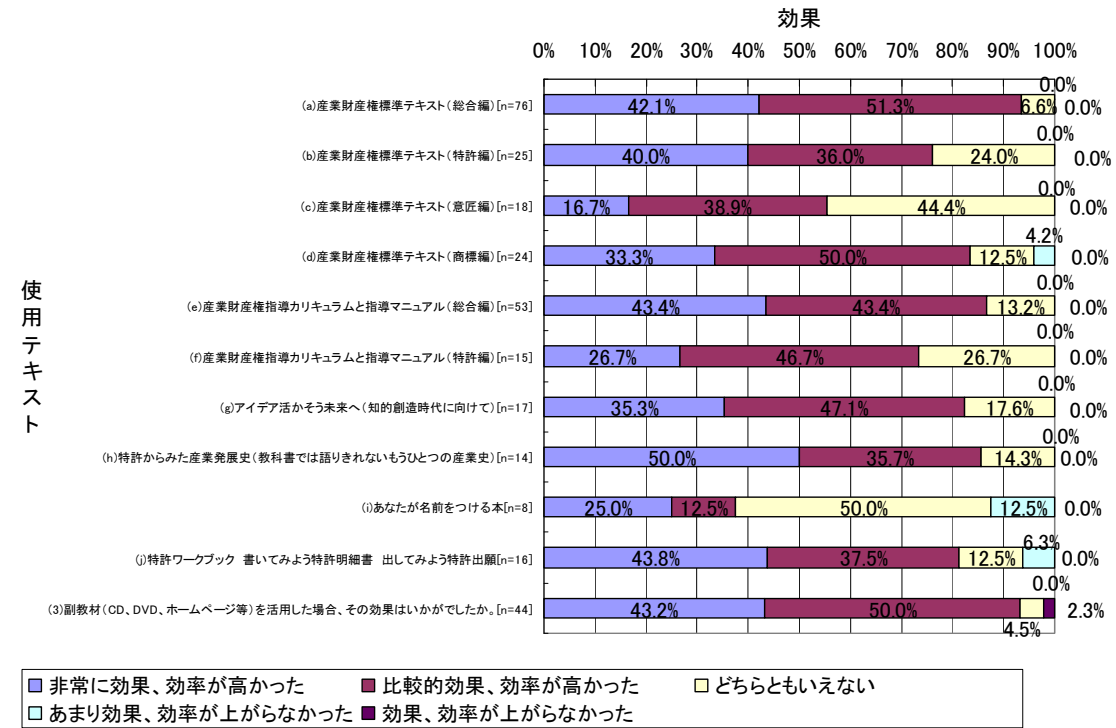
【中間報告会時点】



(注 1) グラフ中の n は回答数を示す。

(注 2) 少数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は 100.0%にならない場合がある。

【年次報告会時点】



(注 1) グラフ中の n は回答数を示す。

(注 2) 少数点第二位で四捨五入しているため、指導方法の各項目の合計は 100.0%にならない場合がある。

(資料) 中間・年次報告会事前アンケート結果

以上